

自治労資料2023第51号
2023年8月27日
函館市・ホテル函館ロイヤルシーサイド

2024－25年度 自治労自治体議員連合総会議案書

2024年度 第1回自治体議員連合全国学習会

自治労自治体議員連合

2024－25年度自治体議員連合総会 2024年度第1回全国学習会

日 程

【総 会】

14：00	開 会	司 会：
	議長選出	_____
	主催者あいさつ	稲村 久男 自治体議員連合会長
	本部あいさつ	青木真理子 自治労副委員長
14：15	来賓あいさつ	鬼木まこと 参議院議員 岸 まきこ 参議院議員
14：30	報告・議案	
	① 2022－23年度経過報告	黒田 一美 自治体議員連合幹事長
	② 2024－25年度活動計画（案）	黒田 一美 自治体議員連合幹事長
	③ 自治労自治体議員連合役員体制（案） （新役員あいさつ）	黒田 一美 自治体議員連合幹事長
	④ その他	
15：00	閉 会	

【全国学習会】

15：00 開 会 司 会：

<講演①>

テーマ：「多様な社会はなぜ難しいか～日本の『ダイバーシティ進化論』～」

講師：水無田 気流 さん（詩人・社会学者）

<講演②>

テーマ：「直近の政治情勢について（仮）」

講師：逢坂 誠二 衆議院議員（自治労協力国会議員団長、立憲民主党代表代行）

17：45 ガンバロウ三唱
閉 会

2024－25年度
自治労自治体議員連合総会議案書

総 会 目 次

I	2022－23年度活動経過報告	7
II	2024－25年度活動計画（案）	15
III	自治労自治体議員連合役員体制（案）	17
資 料		
1.	自治労自治体議員連合規則	18
2.	2024－2025年度運動方針（案）（2023.8函館大会議案）	19
3.	当面の闘争方針（案）（2023.8函館大会議案）	23
4.	各種選挙における自治労の推薦基準について	24
5.	自治体議員連合所属議員一覧（2023年8月1日現在）	27

I 2022－23年度活動経過報告

1. 総 会

(1) 自治体議員連合2022－23年度総会の開催

自治体議員連合総会は、隔年で10月に開催しているところ、2021年10月には第49回衆議院議員総選挙が行われたことや、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、総会の開催を延期していた。

2022年4月15日、東京・ベルサール飯田橋ファーストにて、対面とウェブの併用で開催し、37県本部より112人（男性96人、女性16人）が参加した。議長選出、主催者と本部あいさつの後、2020－21年度経過報告の承認に続いて、議案の2022－23年度活動計画（案）および2022－23年度役員体制（案）を可決して議事を終了した。

続いて、佐藤久美子強化拡大局長が「会計年度任用職員等の雇用安定・処遇改善にむけた取り組み」について提起し、閉会した。

新役員体制は次の通り。

会 長	稲 村 久 男	北 海 道 議	(北海道地連・北海道)
副 会 長	加 藤 正 一	栃 木 県 議	(関東甲地連・栃 木)
副 会 長	三 瓶 輝 枝	千 葉 市 議	(関東甲地連・千 葉)
幹 事 長	黒 田 一 美	兵 庫 県 議	(近畿地連・兵 庫)
幹 事	樋 口 典 子	仙 台 市 議	(東北地連・宮 城)
〃	野 田 哲 生	福 井 県 議	(北信地連・福 井)
〃	安 藤 敏 毅	愛 知 県 議	(東海地連・愛 知)
〃	高 原 俊 彦	岡 山 県 議	(中国地連・岡 山)
〃	庄 野 昌 彦	徳 島 県 議	(四国地連・徳 島)
〃	徳 光 清 孝	佐 賀 県 議	(九州地連・佐 賀)

なお、以降の役員交代は次の通り。

2022年10月17日付で、四国地連の庄野徳島県議から米田香川県議に交代。

2023年5月18日付で、関東甲地連の加藤栃木県議から松井栃木県議に、東海地連の安藤愛知県議から加藤岡崎市議に、九州地連の徳光佐賀県議から川口八女市議に交代。

2. 幹事会

(1) 2022年度自治労自治体議員連合第1回幹事会の開催

2022年4月15日、東京・ベルサール飯田橋ファーストにて、対面とウェブの併用で開催し、①2022-23年度自治労自治体議員連合総会、②「鬼木まこと」の必勝にむけた取り組み、③今後のスケジュールについて確認した。

(2) 2023年度自治労自治体議員連合第1回幹事会の開催

2022年10月17日、東京・砂防会館にて、対面とウェブの併用で開催し、①2023年度第1回全国学習会の企画、②今後の日程について確認した。なお、今後の日程について、2023年2月に予定していた第2回幹事会は統一自治体選挙の直前となることから、開催を見送ることとした。

(3) 2023年度自治労自治体議員連合第2回幹事会の開催

2023年5月18日、東京・自治労会館にて、対面とウェブの併用で開催し、①2023年度第2回全国学習会の企画、②今後の日程について確認した。

3. 学習会

(1) 2023年度第1回自治体議員連合全国学習会の開催

2022年10月17日から18日にかけて、東京・砂防会館にて、対面とウェブの併用で開催し、99人が参加した。1日目は、冒頭、稲村自治体議員連合会長、青木副委員長のあいさつの後、氷室政策局長から「自治体におけるデジタル化の現状と課題」と題して講演を受けた。続いて、鬼木誠参議院議員、岸真紀子参議院議員、吉田忠智参議院議員からそれぞれ国政報告を受けた。次に、八巻労働条件局長から「2022秋季・自治体確定闘争の推進」、門崎社会福祉局長から「公立保育所における配置基準と処遇改善の課題」について、自治労の課題提起を行った。2日目は、法政大学の土山希美枝教授から「自治体議会の役割 — 政策議会の資源と成果を考える —」と題して講演を受けた。続いて、佐藤強化拡大局長から「会計年度任用職員の処遇改善にむけた法改正を求める諸行動」、平山衛生医療局長から「衛生医療職場の課題」、吉村現業局長から「現業職場の課題」について、自治労の課題提起を行い、加藤自治体議員連合副会長のまとめにより閉会した。

(2) 2023年度第2回自治体議員連合全国学習会の開催

2023年5月18日、東京・自治労会館にて、対面とウェブの併用で開催し、35県本部より104人が参加した。冒頭、稲村自治体議員連合会長、青木副委員長のあいさつの後、森本総合労働局長から「『議員による職員に対するハラスメント防止条例』（仮称）と『ハラスメントのない地域社会をめざす条例』（仮称）の制定推進」、佐藤強化拡大局長から「会計年度任用職員への勤勉手当の支給にむけて」、氷室政策局長から「地方自治法99条に基づく意見書採択の取り組みおよび『月刊自治研』活用のお願い」、小林連帯活動局長から「憲法改悪阻止のための緊急事態条項創設に反対する取り組み」、門崎社会福祉局長から「『こども・子育て政策の強化について（試案）』の加速化プランの課題および『新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン』の課題」、平山衛生医療局長から「保健所等に求められる役割と課題および『持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン』と医療機関の再編・統合の課題」として、自治労の課題提起を行った。続いて、東京都立大学法学部の大杉寛教授から、「これからの地方自治——『身近な政府』の議会・議員と自治・分権——」と題して講演を受け、閉会した。

4. 地方財政セミナー

(1) 2023年度地方財政セミナーの開催

2023年2月9日、東京・砂防会館で自治労と自治体議員連合の共催で開催し、44県本部160人、ウェブ参加で240人が参加した。

セミナーでは、自治労本部、自治体議員連合のあいさつに続き、講演等を行った。
(役職名等は当時のもの)

- ・講演①「日本の財政問題を正直に語る」
／前・財務省事務次官 矢野康治さん
- ・講演②「2023年度地方財政計画の解説と地方議会における課題」
／新田一郎 総務省自治財政局財政課長
- ・講演③「飛田式・地方財政分析講座～基礎編～」
／飛田博史 地方自治総合研究所研究員

5. 各種選挙結果

(1) 第26回参議院議員選挙結果

2022年7月10日に投開票が行われた。結果は次の通りとなった。

第26回参議院議員選挙結果（比例代表選挙）

地 連	県本部	2022鬼木		組合員数	地 連	県本部	2022鬼木		組合員数
		得 票	比 率				得 票	比 率	
北海道	北海道	22,090	45.78%	48,255	近畿	滋 賀	707	8.56%	8,258
東	青 森	1,502	17.24%	8,715		京 都	1,448	22.68%	6,386
	岩 手	2,042	35.58%	5,740		奈 良	957	13.27%	7,214
	宮 城	2,361	17.36%	13,601		和歌山	1,129	12.09%	9,338
	秋 田	1,760	17.51%	10,050		大 阪	6,895	19.24%	35,840
	山 形	3,387	21.60%	15,678		兵 庫	3,931	12.14%	32,371
北	福 島	3,761	21.17%	17,766	中	岡 山	2,166	26.88%	8,058
	新 潟	2,844	11.12%	25,570		広 島	7,982	44.23%	18,048
関	群 馬	3,591	19.31%	18,594	国	鳥 取	2,633	32.00%	8,228
	栃 木	3,072	20.95%	14,660		島 根	7,665	66.98%	11,444
	茨 城	1,042	8.45%	12,328		山 口	2,455	20.36%	12,057
東	埼 玉	1,712	20.95%	8,172	四	香 川	2,343	20.95%	11,183
	東 京	3,739	6.09%	61,426		徳 島	1,851	18.39%	10,061
甲	千 葉	1,705	13.58%	12,559	国	愛 媛	616	18.57%	3,318
	神奈川	5,423	16.94%	32,009		高 知	1,799	27.19%	6,616
	山 梨	829	9.67%	8,573		九	福 岡	16,667	63.27%
北	長 野	1,764	7.97%	22,148	佐 賀		1,936	21.28%	9,097
	富 山	2,023	16.88%	11,986	長 崎		4,286	38.69%	11,078
	石 川	1,529	11.95%	12,797	大 分		8,801	68.27%	12,892
	福 井	1,397	15.83%	8,823	宮 崎		3,492	35.42%	9,859
東	静 岡	1,346	7.82%	17,223	州		熊 本	3,242	22.19%
	愛 知	2,829	16.30%	17,361		鹿 児 島	6,544	38.32%	17,077
	岐 阜	3,041	16.94%	17,952		沖 縄	903	7.98%	11,328
	三 重	6,385	39.47%	16,174		合 計	171,620	23.23%	738,859

- ※1) 確定した「鬼木まこと」総票数は171,619票。
- ※2) 組合員数については第15回自治労組織基本調査による。
- ※3) 上記組合員数合計は、社保労連8,162人、直属支部282人を除く。
- ※4) 2019年の「岸まきこ」総票数は157,849票。

第26回参議院選挙 自治労組織内・政策協力候補結果（選挙区選挙）

<組織内候補>

選挙区	定数	候補者名	政党	票数	当落
群馬	1	白井桂子	無所属	138,429	落
		中曽根弘文	自民党	476,017	当
		高橋保	共産党	69,490	落
		新倉哲郎	参政党	39,523	落
		小島糾史	N党	22,276	落
沖縄	1	伊波洋一	無所属	274,174	当
		古謝玄太	自民党	271,164	落
		河野禎史	参政党	22,583	落
		山本圭	N党	11,033	落
		金城竜郎	幸福実現党	5,639	落

<政策協力候補>

選挙区	定数	候補者名	政党	票数	当落
山梨	1	宮沢由佳	立憲民主党	163,740	落
		永井学	自民党	183,073	当
		渡辺知彦	参政党	20,291	落
		黒木一郎	N党	7,006	落
長野	1	杉尾秀哉	立憲民主党	432,794	当
		松山三四六	自民党	375,903	落
		手塚大輔	日本維新の会	102,208	落
		秋山良治	参政党	31,622	落
		日高千穂	N党	16,640	落
		サルサ岩渕	無所属	10,975	落

第26回参議院議員選挙 連合擁立産別候補者選挙結果

■立憲民主党

構成組織名	組 織 人 員	第26回 (2022年)			
		候 補 者 名	得 票 数	組織人員比率	順 位
—		つじもと 清美	428,859		1位
自 治 労	751,600	鬼 木 まこと	171,619	22.83%	2位
日 教 組	211,813	古 賀 ちかげ	144,344	68.15%	3位
J P 労 組	240,585	し ば 慎 一	127,382	52.95%	4位
基 幹 労 連	271,920	村 田 きょうこ	125,340	46.09%	5位
—		青 木 愛	123,742		6位
情 報 労 連	196,224	石 橋 みちひろ	111,703	56.93%	7位
—		白 しんくん	84,242		落 選
—		石 川 まさとし	48,702		落 選
—		有 田 芳 生	46,715		落 選
—		堀 越 けいにん	39,631		落 選
—		くりした 善行	39,555		落 選
—		は た ともこ	18,208		落 選
—		要 友紀子	17,529		落 選
—		森 永 み き	10,055		落 選
—		かわの 麻 美	7,941		落 選
—		さわむらけいこ	7,602		落 選
—		木 村 正 弘	7,101		落 選
—		田 中 勝 一	4,503		落 選
—		菅 原 美 香	2,773		落 選
立 憲 民 主 党	政党名票数		5,204,394		
	個人名票数		1,567,550		

※ 組織人員については厚生労働省・令和3年労働組合基礎調査による。

■国民民主党

構成組織名	組 織 人 員	第26回 (2022年)			
		候 補 者 名	得 票 数	組織人員比率	順 位
電 力 総 連	196,927	竹 詰 ひとし	238,956	121.34%	1位
自 動 車 総 連	793,181	はまぐち 誠	234,744	29.60%	2位
U A ゼンセン	1,814,575	かわいたかのり	211,783	11.67%	3位
電 機 連 合	553,119	矢 田 わか子	159,929	28.91%	落 選
—		山 下 ようこ	22,311		落 選
—		上 松 正 和	20,790		落 選
—		たるい 良 和	16,373		落 選
—		き ど かおり	16,078		落 選
—		河 辺 よしろう	3,822		落 選
国 民 民 主 党	政党名票数		2,234,837		
	個人名票数		924,788		

※ 組織人員については厚生労働省・令和3年労働組合基礎調査による。

(2) 2023衆議院・参議院議員補欠選挙結果

2023年4月23日に投開票が行われた。結果は次の通りとなった。

【参議院議員補欠選挙】

No.	選挙区	候補者名	推薦区部	政党	期数	得票	当落
1	大分県	吉田忠智	組織内	立憲民主党	前2	195,781 (50.0%)	落

【衆議院議員補欠選挙】

No.	選挙区	候補者名	推薦区部	政党	期数	得票	当落
1	千葉5区	矢崎聖太郎	一般推薦	立憲民主党	新人	45,635 (27.6%)	落
2	山口2区	平岡秀夫	一般推薦	無所属	元5	55,601 (47.5%)	落
3	山口4区	有田芳生	一般推薦	立憲民主党	新人	25,595 (31.3%)	落

(3) 第20回統一自治体選挙結果

2023年4月9日（前半）と4月23日（後半）に投開票が行われた。結果は次の通りとなった。

第20回統一自治体選挙（2023）結果総括表

(合計)

	立候補者数	当選者数	落選者数	当選率
道府県議	95	78	17	82.1%
政令市議	21	15	6	71.4%
市長	3	2	1	66.7%
町村長	3	3	0	100.0%
市議区議	126	115	11	91.3%
町村議	20	20	0	100.0%
合計	268	233	35	86.9%

(組織内)

	立候補者数	当選者数	落選者数	当選率
道府県議	82	67	15	81.7%
政令市議	17	13	4	76.5%
市長	3	2	1	66.7%
町村長	3	3	0	100.0%
市議区議	109	99	10	90.8%
町村議	20	20	0	100.0%
合計	234	204	30	87.2%

(政策協力)

	立候補者数	当選者数	落選者数	当選率
道府県議	13	11	2	84.6%
政令市議	4	2	2	50.0%
市長	—	—	—	—
町村長	—	—	—	—
市議区議	17	16	1	94.1%
町村議	—	—	—	—
合計	34	29	5	85.3%

※当選率…立候補者数に対する当選者数の比率

6. 自治体議員連合会員数（2023年8月1日時点）

	組織内	政策協力	合計
都道府県議	78	16	94
政令市議	16	5	21
東京23区	2	7	9
市町村長	14	2	16
市町村議	268	36	304
合計	378	66	444

Ⅱ 2024－25年度活動計画（案）

2024年度（2023年8月～2024年8月）、2025年度（2024年8月～2025年8月）の2年間の活動計画（案）です。

（1） 幹事会の開催

2023年8月に幹事会を開催し、2024－2025年度の実施計画を確定します。以降の幹事会は、全国学習会、地方財政セミナーの前段での開催等、必要に応じ開催します。

（2） 学習会などの開催

年間2回を基本に、全国学習会を開催します。東京での開催を軸として、地域の活性化のために独自で取り組んでいる事業など、現地視察と合わせての開催を追求します。

※ 2024年度については、本日、総会終了後に第1回全国学習会を開催します。

（3） 女性議員意見交換会等の開催

女性議員のネットワークづくりや女性議員の活動を支援するため、女性議員の意向を踏まえて、自治体議員連合の全国学習会等とあわせて意見交換・懇談の場を設定します。

（4） 地方財政セミナーの開催

- ① 自治労と共催で、2024年2月に地方財政セミナーの開催を予定します。
- ② 2025年度についても2025年2月をめどに開催を予定します。

（5） 地方財政確立に向けた採択などの取り組み

- ① 6月議会において、地方財政の充実・強化を求める意見書採択に取り組み、地方議会から地方財政と社会保障の重要性を直接国に訴え、地域の公共サービスの水準確保を求めます。
- ② その他の課題についても、県本部と連携して、議会活動、政治活動に取り組みます。

（6） 国政選挙の取り組み

国政選挙にあたっては、自治労の政治方針に沿って、幹事会で取り組みを確認し、自治労本部、県本部と連携して取り組みを進めます。

(7) 各県自治体議員連合の活性化

- ① 学習会や視察、政策研究を推進し、県自治体議員連合の活性化をはかります。
- ② 県本部と連携して、県自治体議員連合の議員が議会活動、政治活動をより強化できるよう、「自治労地域・自治体政策集」の活用、自治研活動への参画等を促進します。
- ③ 県本部と連携して、自治労の政策を理解し連携できる自治体議員の議員連合への加入促進をはかります。

(8) 地連別学習会の開催

地連別学習会の開催について引き続き追求します。そのために、開催地連に対し、補助金を交付します。

(9) 『月刊自治研』購読拡大について

自治体議員の政策立案活動に資するとともに、各自治体における自治研活動の事例を通じて地方議会活動に寄与する情報を提供している『月刊自治研』の議員購読の拡大に取り組みます。

<参考：年間活動スケジュール（案）>

2023年8月	2024年度第1回幹事会 2024－2025年度総会 2024年度第1回全国学習会
2024年2月	2024年度第2回幹事会 地方財政セミナー
2024年5月	2024年度第3回幹事会 2024年度第2回全国学習会
2024年10月	2025年度第1回幹事会・2025年度第1回全国学習会
2025年2月	2025年度第2回幹事会・地方財政セミナー
2025年5月	2025年度第3回幹事会・2025年度第2回全国学習会

Ⅲ 自治労自治体議員連合役員体制（案）

会 長	稲 村 久 男	北 海 道 議	（北海道地連・北海道）
副 会 長	松 井 正 一	栃 木 県 議	（関東甲地連・栃 木）
副 会 長	三 瓶 輝 枝	千 葉 市 議	（関東甲地連・千 葉）
幹 事 長	黒 田 一 美	兵 庫 県 議	（近畿地連・兵 庫）
幹 事	樋 口 典 子	仙 台 市 議	（東北地連・宮 城）
”	野 田 哲 生	福 井 県 議	（北信地連・福 井）
”	加 藤 学	岡 崎 市 議	（東海地連・愛 知）
”	高 原 俊 彦	岡 山 県 議	（中国地連・岡 山）
”	米 田 晴 彦	香 川 県 議	（四国地連・香 川）
”	川 口 誠 二	八 女 市 議	（九州地連・福 岡）

自治労自治体議員連合規則

第1条 この団体は、自治労自治体議員連合（以下「自治体議員連合」という。）と称し、その運営その他については、この規則による。

第2条 この自治体議員連合は、単組・県本部と相互に協力し、自治労の自治体政策の実現に努力するとともに構成員の政策立案能力をたかめることをめざす。

そのために、次の活動に取り組む。

- (1) 単組・県本部との情報交換・政策協議
- (2) 自治研活動への参画
- (3) 政策研修・学習会の開催
- (4) 自治体間の情報交換
- (5) 自治労協力国会議員団との連携
- (6) その他目的達成に必要な活動

第3条 この自治体議員連合は、自治労協力候補の推薦基準で自治体議員になった者をもって構成する。

2 協力候補の基準で推薦された前議員または候補者で、引き続き立候補の意思のある者は、準会員として議員連合に加入できる。

3 組織内協力首長は特別会員とする。

第4条 隔年1回総会を開き、会務報告、活動方針などの決定および役員を選出を行う。

2 役員の任期は2年とする。

3 必要に応じて臨時総会または県本部代表者会議を開くことができる。

4 総会または県本部代表者会議の招集は会長が行う。

第5条 この自治体議員連合の会務を処理するために、会長1名、副会長若干名、幹事長1名、幹事若干名をおく。

2 幹事会は、会長、副会長、幹事長および幹事をもって構成し、会長が招集する。

第6条 この自治体議員連合に顧問をおくことができる。

第7条 事務局は自治労総合政治政策局におく。

附 則

第8条 この規則は、1997年12月13日から施行する。

第9条 この規則は、2001年8月28日から施行する。

第10条 第80回定期大会における改正は2008年9月1日から適用する。

2 前項にかかわらず、第7条の改正は、2009年度に行われる定期大会まではなお従前の例による。

第11条 この規則の2008年9月4日の改正は、2008年9月5日から施行する。

9. 政策実現にむけた政治活動の推進

連合は、この間、選挙にあたって立憲民主党と国民民主党の連携・協力を求め続けていますが、調整力を十分発揮するに至っていません。こうしたことも背景として、2021年10月の衆議院選挙、2022年7月の参議院選挙、2023年4月の衆参補欠選挙では、野党間の連携は限定的となり、野党候補者の乱立が、与党を利することとなっています。野党第一党である立憲民主党は、自民党の「一強多弱」を打ち崩すことができず、支持率も低迷しています。2022年参議院選挙では立憲民主党、国民民主党ともに比例票を前回より減らす一方で、日本維新の会が比例票で立憲民主党を上回り、統一自治体選挙においても議席を大きく伸ばしています。日本維新の会は、自民党以上に保守色の強い政策を打ち出す一方で、公共サービスを縮小する新自由主義的な政策や、「身を切る改革」として公務員の人件費削減・政治活動制限などを政策に掲げていることから、一層の警戒が必要です。

岸田政権は、戦後日本が貫いてきた「専守防衛」、東日本大震災以降の脱原発の流れなど、国の基本政策を国会での議論を十分行わないまま次々に転換し、さらには、衆参で改憲勢力が3分の2を上回る状況のもと、憲法改正を強硬に進めようとする動きを強めています。取り巻く情勢は厳しさを増していますが、60年超の原発の運転や建て替え、防衛力強化の増税にはいまだ世論の反対が強いことや、近年改憲容認の世論は増加傾向にあるものの、優先して取り組むべき課題として見ていないことなどには留意が必要であるととも、こうした民意の受け皿となる政治勢力が必要です。

自治労は引き続き「中道・リベラル」勢力の総結集にむけ、連合内で意見反映するなど、最大限の努力を傾注します。「共生と連帯に基づく持続可能な社会」の実現、公共サービスの発展と強化、自治・分権の推進など政策の実現には、自治労として政治的影響力を強めることが重要であり、組織内・政策協力議員の拡大とそのための政治活動の取り組みが欠かせません。日常の組合活動の強化・活性化のもと、学習会や議員との意見交換会等を通じ、政治活動の意義について、若年層をはじめ組合員各層と共有しながら組合員の政治参加を促します。そして、組合員の声を力強く国政の場に届けるため、次期参議院選挙における組織内候補予定者（比例代表）の圧倒的な得票数での勝利をめざします。

【重点課題】

- ① 「中道・リベラル」勢力の結集にむけ主体的な取り組みを推進します。
- ② 中央・地方において、連合の政治的スタンスの確立と強化をはかります。
- ③ 自治労協力国会議員団を中心とした協力政党との連携を強化します。
- ④ 組合員の声を政治に届け、政策の実現をはかるため「1自治体1協力議員」をめざすとともに、第27回参院選において組織内候補予定者（比例代表）の必勝をめざします。

【政治活動に関する自治労の基本的立場】

1. 政治に臨む自治労の基本的立場を次の通りとします。
 - ① 「共生と連帯に基づく持続可能な社会」をめざし、「穏健な保守」層をも巻き込みつつ、国民の多数派に対応した「中道・リベラル」勢力の結集をめざします。
 - ② 「新自由主義」路線と一線を画し、公共サービスの再構築、サービス従事者の処遇改善、社会的公正の確立を重視する政党・政治家との連携・協力を追求します。
 - ③ 政権と対峙する勢力の拡大にむけ、中央・地方において、連合の政治方針に積極的な意見反映を行います。
 - ④ 連合・他産別との統一的な対応を基本に、理念や政策、支持政党などにおいて一致できる市民団体・NPOなどとの協力・協働による政策実現をめざします。
 - ⑤ 協力政党であっても、是々非々の立場で臨み、矛盾や問題があれば、積極的な対話と真摯な意見交換により、それを相互に克服することをめざします。
 - ⑥ 組織内議員・政策協力議員との連携を基本としつつ、労組出身以外の議員など広範な議員との対話を進め、政策実現を追求します。
 - ⑦ 協力政党以外であっても、政策決定に影響力を有する政党・政治家であれば、積極的な政策協議を進めます。また、自民党を中心とする政権に対しても、連合・公務労協と連携しつつ政策協議を求めます。
2. 政治におけるジェンダーバランスと、多様な政策立案をめざす立場から、国政選挙における候補者のクォータ制導入など、協

力政党における女性候補の拡大を支持し、中央・地方における女性議員の拡大をめざします。

【政策実現にむけた政治活動の強化】

3. 組合員の権利擁護と政策実現にむけ、本部は、政策立案能力の強化をはかり、協力政党および政権与党・その他の政党への働きかけを強めます。
4. 政治団体「全日本分権自治フォーラム」およびその政策研究会について、定例的に学習会を開催し、議員と組織双方の問題意識を踏まえた内容の充実をはかるなど、必要な支援を行います。
5. 本部は、幅広い議員の結集により、消防、公営競技、地域公共交通をはじめとする各種議員懇談会の活性化をはかります。また、各評議会等と政治との接点を強化し、職域における課題の解決と政策の実現をはかります。
6. 県本部・単組は、各選挙区選出の協力政党の国会議員などと定期的な意見交換を行い、自治労が求める政策の実現にむけて、協力関係を構築します。

【自治労協力国会議員との連携強化】

7. 自治労協力国会議員団（組織内議員・政策協力議員）および協力政党との連携を強化し、政策の実現をはかります。また、その他の政党・議員とも情報交換・政策協議を進めます。
8. 参院比例代表の組織内議員など、組合員との対話を促し、現場の声を国政に反映させるため、各県で国政報告会や職場訪問を実施します。

【政治活動に対する認識の共有化と政治参加の促進】

9. 組合員の意識に関して若年層を中心に自治労方針（憲法、安全保障、エネルギー政策など）との乖離の状況も生じています。また、政治活動の必要性や政党と労働組合との関係について、認識の共有化が十分ではない現状があります。そうしたことを踏まえ、単組・県本部・本部は、日常からの組合活動の強化・活性化をはかりながら、政策実現にむけて政治に関与することの重要性や、政治活動に取り組むことの意義について、若年層をはじめ組合員各層との認識の共有、政治参加を促進するため、下記に取り組めます。

- ① 本部は、学習会や、各種媒体を通して、中央段階における法案対策や政治状況等の報告を行います。また、政治活動に関する認識の共有化を進めるための資料等を作成し、各種選挙闘争の推進・経験交流などをはかります。
- ② 県本部は、単組役員を対象にした政治学習会の開催や、機関紙・誌の活用を通して、政治活動の意義の共有化と、政治活動に関する正確な知識の周知をはかります。とくに、新しい単組執行委員や、県職・大都市職に対する働きかけを重視します。
- ③ 単組は、機関紙・誌の活用、政治に関する基礎的な学習会の開催、地域住民・NPO・議員との政策論議を通じて、組合員の政治意識の活性化と底上げをはかり、組合員の政治参加を促し、投票行動へと結びつけることをめざします。県本部は、これらの活動を支援します。

【地域における政治活動と自治体議員連合との連携】

10. 地域から「中道・リベラル」勢力の結集をはかるために、連合・NPOや市民団体との連携を通じて、自治体政策づくりに取り組みます。それを基礎に大衆行動に取り組み、自治体政策の転換を促します。
11. この間、自治体選挙においても投票率の低下に加えて、「無投票当選」が増加していることを踏まえ、地域における民主主義と住民自治を強化する観点から、連合・地方連合会・他産別と協力し、投票率の向上と積極的な候補者擁立をめざします。
12. 地域公共サービスを再生させ、市民自治を基本とした分権を進めるためには、地方議会や首長の役割が極めて重要であることから、首長選や地方議会選挙を通して、組織内のみならず、政策協力議員を確保・拡大し、「1自治体1協力議員」をめざします。とくに、自治体職員が置かれた立場や、自治労の自治体政策を理解し連携できる首長・議員の確保に取り組めます。また、自治体議員連合とも連携し、女性議員の拡大をめざします。
13. 自治体議員連合に参加する議員を拡大するとともに、意思統一と連携強化のため、学習・討論の場の定期化など活動の充実をはかります。また、「地域・自治体政策集」などを活用しながら、自治体議員の政策づくりに協力するとともに、議員の政策能力向上を支援します。
14. 政策の実現のため、自治体議員連合をはじめ、各議員との日常的な対話を進める中から、各種課題に関する議会対策を強化します。
15. 地方議会議員のなり手不足の実態も踏ま

え、必要十分な議員活動を保証できる報酬等を求めます。

【国政選挙等への対応】

16. 時々の政治状況や政党の動向、それに対する連合・他産別の対応を見極めつつ、組織内や協力政党との議論を通じ、「中道・リベラル」勢力結集にむけた、自治労自らの主体的な取り組みを推進します。
17. 国政選挙への対応は、連合の選挙闘争方針・統一对応を基礎に、比例代表選挙、選挙区選挙のいずれにおいても、立憲民主党への支援・協力を基軸に取り組みます。また、地域の実情に応じて、社会民主党、国民民主党の候補も支援して取り組みます。さらに、無所属など、自治労の政策に対する理解・協力を得られる議員に対しては、必要な支援を行います。自治労協力候補については、「各種選挙における自治労の推薦基準」に基づき、本部・県本部との協議により候補を擁立し、必勝をめざします。
18. 連合と協力し、積極的に組織内候補・政策協力候補を擁立します。地方連合会や他産別、市民団体・NPO、学者・有識者の理解と協力のもと、広範な支援の輪を構築することをめざすとともに、各県本部・単組において、組合員とその家族・退職者を中心に、支持の拡大をはかります。
19. 次期衆議院選挙における立憲民主党を中心とする野党の勝利をめざすとともに、2025年に行われる第27回参議院選挙では、比例代表に組織内候補を擁立し、必勝にむけ組織の総力をあげて取り組みます。
20. 首長選や地方議会選挙を通して、組織内のみならず、政策協力議員を確保・拡大します。

【政治課題全体に対する取り組み】

21. 「一票の格差」等をめぐる選挙制度改革の動向について引き続き注視し、連合とともに、必要な対応をはかります。
22. 2014年改正時の国民投票法附則に、公務員による組織的な国民投票運動の企画・主宰・指導を規制する方向が明記されている点について、法制定時の趣旨（公務員の政治的行為の制限緩和）に極力近づけるよう、協力政党を中心に働きかけます。
23. 憲法改正をめぐる国民投票運動において、自治労をはじめとする公務員組合を狙い撃ちした不当な規制が行われないよう、取り組みます。
24. 大阪市における「職員の政治的行為の制限に関する条例」等を参考に、自民党や日本維新の会が、地方公務員法の改悪による地方公務員の政治活動の制限などをめざしていることに反対します。そのために、協力政党、連合、公務労協との連携のもと、必要な対応をはかります。
25. 政治活動、選挙闘争を推進するにあたっては、選挙制度の周知、法令遵守を徹底して取り組みます。

8. 政策実現にむけた政治活動の推進

【次期衆議院総選挙への対応】

1. 第211回通常国会の終盤において、岸田首相は衆議院の解散風をあおってきましたが、解散に踏み切ることはありませんでした。しかし、2023年内の解散・総選挙の可能性は残っていることから、その動向を十分に注視する必要があります。国政において改憲議論が増す中、次の総選挙は、憲法と日本の平和を守る正念場となります。また、私たちがめざす公共サービスの充実をはじめとした社会的な連帯による「支え合う社会」を実現するためには重要なたたかいです。「中道・リベラル」勢力の総結集に基づく政権交代の実現にむけ、より一層取り組みを強化します。
2. 総選挙にむけては立憲民主党を中心に連携が可能な議員の拡大をはかっていくべく、連合との連携を基本にしつつ、自治労自らの主体的な取り組みを進めます。

【政策実現にむけた政治活動の強化】

3. 当面の政策実現にむけて、自治労組織内・政策協力議員をはじめ、自治労の政策を理解する国会議員との連携を強化し、法案対策などを進めます。
4. 2023年秋に召集される国会において、自治労協力国会議員団会議を開催し、法案対策や自治労の政策課題について意見交換と意思統一を行います。
5. 国会議員と地方分権や地方財政に関する政策について認識の共有化をはかるため、全日本分権自治フォーラムおよびそ

の政策研究会に参画するとともに、幅広い議員の参加拡大に協力します。

6. 自治労の呼びかけで設立した消防政策議員懇談会、地方自治における公共交通のあり方を考える議員懇談会、公営競技政策議員懇談会の取り組みを促進します。

【政治活動に対する認識の共有化と担い手の育成・確保】

7. 次の国政選挙にむけて各県本部における国政報告会などを実施し、自治労協力国会議員等と組合員との対話を進めます。
8. 自治労協力国会議員による国会内・外の活動を情報発信するとともに、県本部・単組で活用できる教宣素材を提供し、組合員の政治に対する関心の高まりをめざします。
9. 県本部・単組は、政治学習会の開催や、機関紙の活用を通して、政治活動の意義の共有化と、政治活動に関する正確な知識の周知をはかります。とくに、新しい単組役員や、県職・大都市職に対する働きかけを重視します。

【各種自治体選挙の取り組み】

10. 本部は各県本部と連携し、各種自治体選挙勝利にむけた活動を通じ、自治労の組織強化と政策実現をめざします。
11. 県本部・単組は、組織内のみならず、政策協力議員を確保・拡大し、「1自治体1協力議員」をめざします。

<資料4> 各種選挙における自治労の推薦基準について

4 各種選挙における自治労の推薦基準について

第86回定期大会（2013. 8. 28決定）

【第1号議案2014-2015年度運動方針附属資料より抜粋】
各種選挙における、自治労の推薦基準および推薦の手続きについて、次のように定める。

1 協力候補の資格

協力候補とは、組織内候補と政策協力候補の総称で、自治労の運動および政策を理解し、自治労の政策実現のために相互に協力可能なものをいう。

(1) 国会議員

- ① 衆議院と参院選挙区については、協力政党の公認または推薦を得た者で地方連合会の推薦等を得た者。また、政党推薦のない無所属候補については地方連合会の推薦等を得た者。
- ② 参院比例区については、連合の推薦等を得た者。
- ③ 協力候補は当選後、「分権自治フォーラム」に加入する。

(2) 自治体議員

- ① 協力政党の公認または推薦を得た者で地方連合会の推薦等を得た者。
- ② 政党推薦のない無所属候補で、地方連合会の推薦等を得た者。
- ③ 協力候補は当選後、各県の「自治体議員連合」に加入する。

(3) 自治体首長

- ① 協力政党の公認または推薦を得た者で地方連合会の推薦等を得た者。
- ② 政党推薦のない無所属候補で、地方連合会の推薦等を得た者。

2 協力候補の要件

(1) 国会議員

- ① 組織内候補
次のいずれかの事項に該当する者を組織内候補とすることができる。
ア 自治労組合員、組合員であった者。
イ 現職の国会議員で、従前の協力候補であった者。
- ② 政策協力候補
次のいずれかの事項に該当する者を政策協力候補とすることができる。
ア 自治労と組織的に密接な関係にある者（組合員の家族、顧問弁護士、顧問医師など）および自治労の政策に精通した者（自治研助言者、首長経験者など）。

イ 自治労の運動および課題を理解し、実績等を踏まえ、政策実現のために相互に連携・協力できる者。

(2) 自治体議員

① 組織内候補

次のいずれかの事項に該当する者を組織内候補とすることができる。

ア 自治労組合員、組合員であった者。

イ 現職の自治体議員で、従前の組織内協力候補であった者。

② 政策協力候補

次のいずれかの事項に該当する者を政策協力候補とすることができる。

ア 自治労と組織的に密接な関係にある者（組合員の家族、顧問弁護士、顧問医師）および自治労の政策に精通した者（自治研助言者など）。

イ 自治労の運動および課題を理解し、実績等を踏まえ、政策実現のために相互に連携・協力できる者。

(3) 自治体首長

① 組織内候補

次のいずれかの事項に該当する者を組織内候補とすることができる。

ア 自治労組合員、組合員であった者。

イ 現職の自治体首長で、従前の組織内協力首長に該当する者。

② 政策協力候補

次のいずれかの事項に該当する者を政策協力候補とすることができる。

ア 自治労と組織的に密接な関係にある者（組合員の家族、顧問弁護士、顧問医師）および自治労の政策に精通した者（自治研助言者など）。

イ 自治労の運動および課題を理解し、実績等を踏まえ、政策実現のために相互に連携・協力できる者。

3 多選・年齢の制限について

(1) 多選制限について

① 国会議員については、組織内および政策協力候補のいずれについても、推薦任期は特に定めない。

② 自治体議員および首長については県本部が定める。

(2) 年齢制限について

① 国会議員については組織内および政策協力候補のいずれについても、原則として、立候補時点で満70歳未満とする。ただし、諸状況を勘案して、個別に判断することができる。

② 自治体議員および首長については、県本部が定める。

4 協力候補の推薦手続き

上記資格および要件を有する者について、各種選挙における推薦決定の手続きを以下の通りとする。

(1) 国会議員

- ① 本部と県本部の協議により、中央執行委員会での推薦決定を経て、大会または中央委員会に報告し承認を得ることとする。
- ② 衆議院の解散など、緊急な場合は、中央執行委員会で推薦決定し、直近の県本部代表者会議等に報告し承認を得ることとする。

(2) 自治体議員

- ① 当該単組の申請により、県本部で推薦決定し、本部に報告することとする。

(3) 自治体首長

- ① 知事候補は、本部と県本部の協議により、中央執行委員会で推薦決定する。
- ② 知事以外の首長候補は、当該単組の申請により、県本部で推薦決定し、本部に報告することとする。

5 一般推薦候補の推薦

(1) 一般推薦候補の要件

- ① 上記協力候補以外で、自治労の運動および政策課題を理解し、本部および単組・県本部が運動上必要であると判断する者を一般推薦候補とすることができる。
- ② 一般推薦候補の資格については、協力候補の資格基準に準じる。

(2) 推薦決定

- ① 一般推薦候補の推薦手続きは、国会議員については中央執行委員会で、自治体首長・議員については、上記協力候補の扱いに準じる。

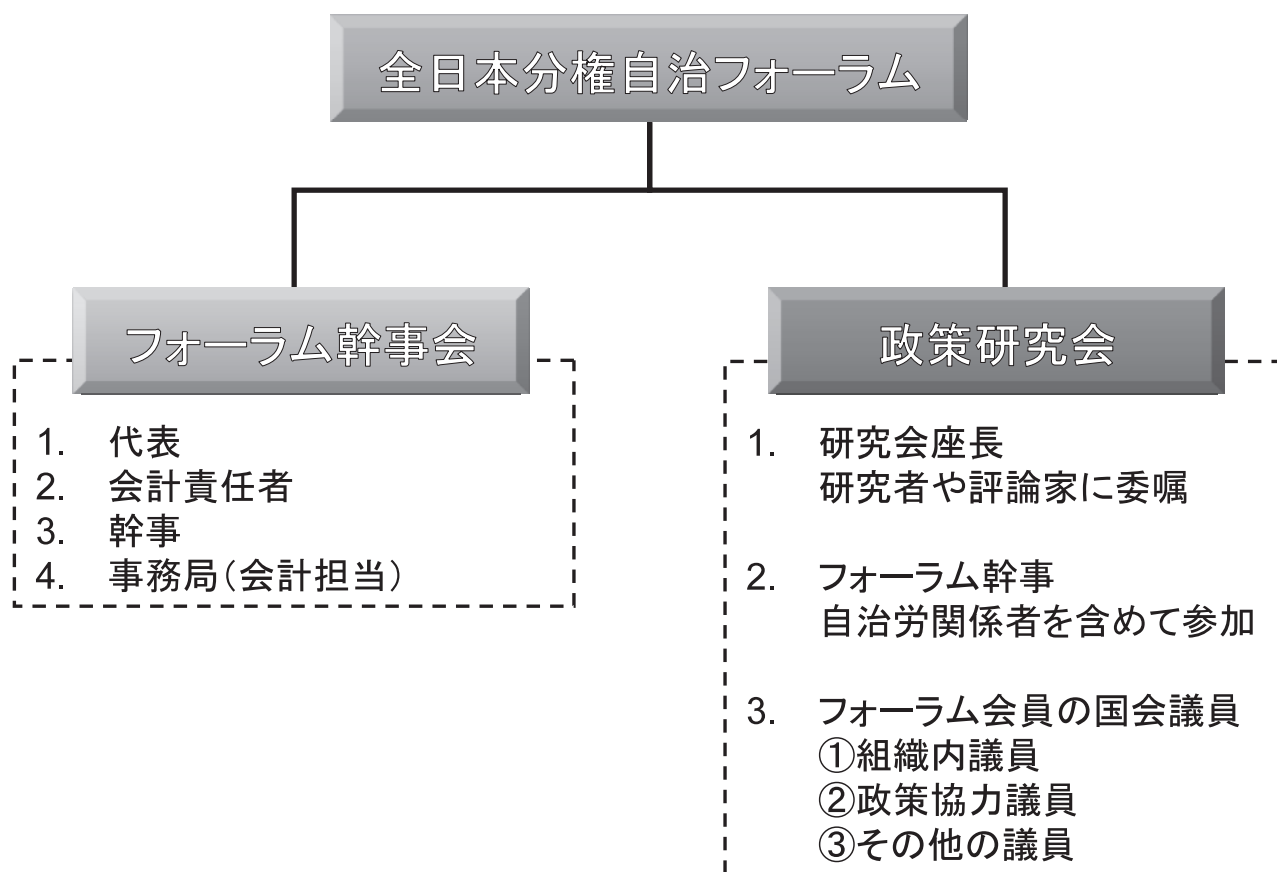
協力候補の基準について

組織内候補

- ① 自治労組合員、組合員であった者
- ② 従前の協力候補で現職の国会議員

政策協力候補

- ① 自治労と密接な関係にある者(顧問弁護士、顧問医師など)および自治労の政策に精通した者(自治研助言者、首長経験者など)
- ② 自治労の運動および課題を理解し、実績等を踏まえ、政策実現のために相互に連携・協力できる者



自治体議員連合所属議員一覧

(2023年8月1日現在)

県名	選挙区分	名 前	所属政党
北海道	砂川市長	飯 澤 明 彦	無所属
北海道	赤平市長	畠 山 渉	無所属
北海道	芦別市長	荻 原 貢	無所属
北海道	深川市長	田 中 昌 幸	無所属
北海道	上士幌町長	竹 中 貢	無所属
北海道	津別町長	佐 藤 多 一	無所属
北海道	京極町長	佐古岡 秀 徳	無所属
北海道	足寄町長	渡 辺 俊 一	無所属
北海道	音威子府村長	遠 藤 貴 幸	無所属
北海道	北海道議	広 田 まゆみ	立憲民主党
北海道	北海道議	北 口 雄 幸	立憲民主党
北海道	北海道議	鈴 木 仁 志	立憲民主党
北海道	北海道議	沖 田 清 志	立憲民主党
北海道	北海道議	稲 村 久 男	立憲民主党
北海道	北海道議	高 橋 亨	立憲民主党
北海道	北海道議	笹 田 浩	立憲民主党
北海道	北海道議	武 田 浩 光	立憲民主党
北海道	北海道議	鈴 木 一 磨	立憲民主党
北海道	札幌市議	村 上 裕 子	立憲民主党
北海道	札幌市議	漆 原 直 子	立憲民主党
北海道	札幌市議	定 森 光	立憲民主党
北海道	函館市議	斉 藤 佐知子	立憲民主党
北海道	函館市議	道 畑 克 雄	立憲民主党
北海道	函館市議	福 島 恭 二	立憲民主党
北海道	室蘭市議	伊 藤 勉	立憲民主党
北海道	苫小牧市議	小 山 征 三	立憲民主党
北海道	苫小牧市議	岩 田 薫	立憲民主党
北海道	苫小牧市議	佐々木 修 司	立憲民主党
北海道	旭川市議	高 木 啓 尊	立憲民主党
北海道	帯広市議	岡 坂 忠 志	立憲民主党
北海道	網走市議	山 田 庫司郎	立憲民主党
北海道	滝川市議	荒 木 文 一	立憲民主党
北海道	砂川市議	鈴 木 伸 之	立憲民主党
北海道	砂川市議	是 枝 貴 裕	立憲民主党
北海道	名寄市議	高 野 美枝子	立憲民主党
北海道	名寄市議	倉 澤 宏	無所属
北海道	小樽市議	中 村 誠 吾	立憲民主党
北海道	北広島市議	小田島 雅 博	立憲民主党
北海道	北広島市議	桜 井 芳 信	立憲民主党

県名	選挙区分	名 前	所属政党
北海道	江別市議	佐々木 聖 子	立憲民主党
北海道	恵庭市議	澁 谷 敏 明	立憲民主党
北海道	稚内市議	中 村 公 博	無所属
北海道	石狩市議	片 平 一 義	立憲民主党
北海道	北見市議	川 島 章 則	立憲民主党
北海道	北見市議	三 浦 亨	立憲民主党
北海道	士別市議	西 川 剛	立憲民主党
北海道	士別市議	奥 山 かおり	立憲民主党
北海道	深川市議	伊 藤 美恵子	立憲民主党
北海道	倶知安町議	笠 原 啓 仁	無所属
北海道	新得町議	長 野 章	立憲民主党
北海道	浦河町議	飯 田 美和子	立憲民主党
北海道	京極町議	中 村 厚 子	無所属
北海道	七飯町議	川 上 弘 一	立憲民主党
北海道	足寄町議	多治見 亮 一	無所属
北海道	上士幌町議	早 坂 清 光	無所属
北海道	上士幌町議	斉 藤 明 宏	無所属
北海道	長万部町議	村 川 毅	立憲民主党
北海道	洞爺湖町議	石 川 邦 子	立憲民主党
北海道	美瑛町議	保 田 仁	無所属
北海道	黒松内町議	畑 井 信 男	無所属
北海道	八雲町議	赤 井 睦 美	立憲民主党
北海道	むかわ町議	野 田 省 一	立憲民主党
北海道	遠軽町議	山 本 悟	立憲民主党
北海道	余市町議	山 本 正 行	立憲民主党
北海道	中標津町議	阿 部 隆 弘	立憲民主党
北海道	津別町議	山 田 英 孝	立憲民主党
北海道	羽幌町議	村 上 雄 也	立憲民主党
北海道	○	千 葉 清 己	立憲民主党
北海道	○	小田中 稔	無所属
北海道	○	小 岩 均	立憲民主党
北海道	○	松 本 将 門	立憲民主党
北海道	○	壬 生 勝 則	立憲民主党
北海道	○	岩 崎 道 郎	立憲民主党
北海道	○	芳 賀 博 康	無所属
青 森	風間浦村長	富 岡 宏	無所属
青 森	青森市議	藤 田 誠	立憲民主党
青 森	青森市議	蛭 名 和 子	立憲民主党
青 森	十和田市議	太 田 正 幸	立憲民主党

県名	選挙区分	名 前	所属政党
青 森	弘前市議	赤 平 泰 衛	立憲民主党
青 森	七戸町議	岡 村 茂 雄	立憲民主党
岩 手	岩手県議	木 村 幸 弘	社会民主党
岩 手	岩手県議	佐 藤 ケイ子	立憲民主党
岩 手	盛岡市議	野 中 靖 志	立憲民主党
岩 手	花巻市議	若 柳 良 明	社会民主党
岩 手	宮古市議	竹 花 邦 彦	立憲民主党
岩 手	北上市議	平 野 明 紀	立憲民主党
岩 手	一戸町議	峠 勇 男	無所属
宮 城	宮城県議	岸 田 清 実	立憲民主党
宮 城	仙台市議	樋 口 典 子	立憲民主党
宮 城	仙台市議	辻 隆 一	立憲民主党
宮 城	仙台市議	細 野 敬 士	立憲民主党
宮 城	気仙沼市議	村 上 進	立憲民主党
宮 城	気仙沼市議	小野寺 俊 朗	立憲民主党
宮 城	登米市議	須 藤 幸 喜	立憲民主党
宮 城	10月宮城県議 立候補予定	甲 地 恵	立憲民主党
秋 田	藤里町長	佐々木 文 明	無所属
秋 田	秋田県議	薄 井 司	立憲民主党
秋 田	大館市議	岩 本 裕 司	立憲民主党
秋 田	大館市議	工 藤 賢 一	立憲民主党
秋 田	秋田県議	石 田 寛	立憲民主党
秋 田	秋田県議	櫻 田 憂 子	立憲民主党
秋 田	秋田県議	小 原 正 晃	立憲民主党
秋 田	秋田県議	加 藤 麻 里	無所属
山 形	山形県議	高 橋 啓 介	立憲民主党
山 形	山形市議	遠 藤 吉 久	立憲民主党
山 形	山形市議	小 田 賢 嗣	無所属
山 形	山形市議	高 橋 康 輔	立憲民主党
山 形	上山市議	枝 松 直 樹	立憲民主党
山 形	寒河江市議	渡 邊 賢 一	立憲民主党
山 形	米沢市議	小久保 広 信	無所属
山 形	米沢市議	太 田 克 典	無所属
山 形	鶴岡市議	工 藤 博	無所属
山 形	尾花沢市議	青 野 隆 一	無所属
山 形	酒田市議	齋 藤 美 昭	無所属
山 形	新庄市議	八 畝 長 一	無所属
山 形	新庄市議	鈴 木 啓 太	無所属
山 形	高島町議	数 馬 治 男	無所属
山 形	高島町議	菊 地 英 雄	無所属
山 形	○	佐 藤 秀 明	無所属
福 島	福島県議	紺 野 長 人	立憲民主党
福 島	石川町議	渡 邊 實	社会民主党
福 島	会津若松市議	高 梨 浩	立憲民主党

県名	選挙区分	名 前	所属政党
福 島	いわき市議	上 壁 充	社会民主党
福 島	南会津町議	渡 部 訓 正	立憲民主党
福 島	須賀川市議	深 谷 政 憲	立憲民主党
福 島	福島県議	三 村 博 隆	立憲民主党
福 島	福島市議	高 木 克 尚	無所属
福 島	国見町議	佐 藤 孝	立憲民主党
福 島	○	渡 部 英 明	無所属
福 島	○	半 沢 雄 助	立憲民主党
新 潟	新潟県議	樋 口 秀 敏	無所属
新 潟	新潟県議	牧 田 正 樹	無所属
新 潟	柏崎市議	佐 藤 正 典	無所属
新 潟	新発田市議	小 坂 博 司	無所属
新 潟	三条市議	酒 井 健	無所属
新 潟	長岡市議	五十嵐 良 一	無所属
新 潟	南魚沼市議	梅 沢 道 男	無所属
新 潟	村上市議	高 田 晃	無所属
新 潟	五泉市議	佐 藤 良 徳	無所属
新 潟	新潟県議	笠 原 晴 彦	無所属
新 潟	小千谷市議	駒 井 和 彦	無所属
群 馬	群馬県議	後 藤 克 己	立憲民主党
群 馬	前橋市議	三 森 和 也	立憲民主党
群 馬	高崎市議	林 恒 徳	立憲民主党
群 馬	高崎市議	荒 木 征 二	立憲民主党
群 馬	桐生市議	周 藤 雅 彦	立憲民主党
栃 木	栃木県議	松 井 正 一	立憲民主党
栃 木	栃木県議	小 池 篤 史	立憲民主党
栃 木	栃木県議	土 屋 晃 子	立憲民主党
栃 木	宇都宮市議	郷 間 康 久	無所属
栃 木	大田原市議	伊 賀 純	立憲民主党
栃 木	小山市議	直 井 一 博	無所属
栃 木	足利市議	吉 田 晴 信	立憲民主党
栃 木	鹿沼市議	大 貫 毅	立憲民主党
栃 木	栃木市議	内 海 成 和	社会民主党
栃 木	佐野市議	早 川 貴 光	立憲民主党
栃 木	塩谷町議	篠 原 操	立憲民主党
栃 木	○	加 藤 正 一	立憲民主党
茨 城	石岡市議	岡 野 孝 男	立憲民主党
茨 城	鹿嶋市議	菅 谷 毅	立憲民主党
茨 城	水戸市議	萩 谷 慎 一	立憲民主党
埼 玉	越谷市議	土 屋 来 夢	立憲民主党
埼 玉	桶川市議	佐 藤 洋	立憲民主党
埼 玉	桶川市議	新 島 光 明	社会民主党
埼 玉	朝霞市議	黒 川 滋	無所属
東 京	東京都議	山 口 拓	立憲民主党

県名	選挙区分	名 前	所属政党
東 京	東京都議	西 沢 圭 太	立憲民主党
東 京	千代田区議	小 枝 寿美子	無所属
東 京	新宿区議	小 野 裕次郎	立憲民主党
東 京	新宿区議	山 口 薫	立憲民主党
東 京	板橋区議	熊 田 智 子	立憲民主党
東 京	足立区議	長谷川 貴 子	国民民主党
東 京	葛飾区議	臺 英 明	無所属
東 京	葛飾区議	夏 目 佳代子	立憲民主党
東 京	葛飾区議	小 林 等	無所属
東 京	葛飾区議	米 山 真 吾	無所属
東 京	八王子市議	森 喜 彦	無所属
東 京	国分寺市議	星 逸 郎	立憲民主党
東 京	東久留米市議	間 宮 美 季	無所属
東 京	府中市議	西 宮 幸 一	立憲民主党
東 京	あきる野市議	中 村 則 仁	立憲民主党
東 京	日の出町議	青 鹿 和 男	立憲民主党
東 京	小平市議	中 江 美 和	立憲民主党
東 京	調布市議	榊 原 登志子	立憲民主党
東 京	○	和賀井 哲 代	無所属
東 京	○	河 内 ひとみ	無所属
千 葉	千葉県議	網 中 肇	立憲民主党
千 葉	千葉市議	三 瓶 輝 枝	立憲民主党
神奈川	海老名市長	内 野 優	無所属
神奈川	川崎市議	堀 添 健	立憲民主党
神奈川	川崎市議	長谷川 智 一	立憲民主党
神奈川	藤沢市議	大 矢 徹	無所属
神奈川	茅ヶ崎市議	岸 正 明	無所属
神奈川	葉山町議	中 村 和 雄	無所属
神奈川	神奈川県議	近 藤 大 輔	無所属
神奈川	神奈川県議	相 原 志 穂	立憲民主党
山 梨	甲府市議	荻 原 隆 宏	無所属
山 梨	甲府市議	鈴 木 篤	無所属
山 梨	富士吉田市議	藤 田 徹	無所属
長 野	長野県議	荒 井 武 志	立憲民主党
長 野	長野県議	中 川 博 司	無所属
長 野	松本市議	横 内 裕 治	無所属
長 野	飯田市議	福 澤 克 憲	立憲民主党
長 野	中野市議	中 村 明 文	無所属
長 野	辰野町議	向 山 光	無所属
長 野	○	池 田 清	立憲民主党
富 山	富山県議	菅 沢 裕 明	立憲民主党
富 山	富山県議	井加田 まり	立憲民主党
富 山	富山県議	岡 崎 信 也	立憲民主党
富 山	富山市議	村 石 篤	立憲民主党

県名	選挙区分	名 前	所属政党
富 山	富山市議	東 篤	立憲民主党
富 山	富山市議	岡 部 享	立憲民主党
富 山	高岡市議	石 須 大 雄	立憲民主党
富 山	高岡市議	埜 田 悦 子	立憲民主党
富 山	氷見市議	荻 野 清 隆	立憲民主党
富 山	魚津市議	飛 世 悦 雄	立憲民主党
富 山	上市町議	酒 井 桂 之	立憲民主党
富 山	○	澤 村 理	立憲民主党
石 川	石川県議	打 出 喜代文	無所属
石 川	七尾市議	佐 藤 喜 典	無所属
石 川	野々市市議	西 本 政 之	無所属
石 川	志賀町議	堂 下 健 一	無所属
福 井	福井県議	野 田 哲 生	立憲民主党
福 井	福井県議	三田村 輝 士	立憲民主党
福 井	福井市議	村 田 耕 一	無所属
福 井	越前市議	橋 本 弥登志	立憲民主党
福 井	越前市議	土 田 信 義	無所属
福 井	福井市議	酒 井 良 樹	無所属
福 井	坂井市議	辻 人 志	無所属
福 井	鯖江市議	西 野 有 香	無所属
静 岡	浜松市議	斉 藤 晴 明	無所属
静 岡	掛川市議	鈴 木 久 裕	無所属
静 岡	静岡県議	杉 山 淳	立憲民主党
静 岡	静岡市議	浜 田 佑 介	立憲民主党
静 岡	静岡市議	長 沼 滋 雄	立憲民主党
愛 知	岡崎市議	加 藤 学	立憲民主党
愛 知	名古屋市議	服 部 将 也	立憲民主党
岐 阜	高山市議	小井戸 真 人	無所属
岐 阜	多治見市議	石 田 浩 司	無所属
岐 阜	関市議	土 屋 雅 義	無所属
岐 阜	岐阜市議	富 田 耕 二	無所属
岐 阜	岐阜県議	渡 辺 嘉 山	立憲民主党
岐 阜	関市議	林 裕 之	無所属
岐 阜	山県市議	奥 田 真 也	無所属
岐 阜	岐南町議	村 山 博 司	無所属
○	岐阜県議	林 幸 広	無所属
○	岐阜市議	服 部 学	立憲民主党
三 重	三重県議	舟 橋 裕 幸	無所属
三 重	三重県議	田 中 智 也	無所属
三 重	三重県議	森 野 真 治	無所属
三 重	伊勢市議	西 山 則 夫	無所属
三 重	桑名市議	松 田 正 美	無所属
滋 賀	滋賀県議	今 江 政 彦	立憲民主党
京 都	宇治市議	西 川 友 康	立憲民主党

県名	選挙区分	名 前	所属政党
京 都	八幡市議	福 田 佐世子	無所属
京 都	木津川市議	福 井 平 和	無所属
京 都	宮津市議	河 原 末 彦	無所属
○	京都府議	平 井 斉 己	立憲民主党
○	京都府議	山 本 篤 志	立憲民主党
○	京都市議	坂 卷 讓 理	立憲民主党
奈 良	香芝市議	中 村 良 路	無所属
奈 良	橿原市議	上 田 邦 芳	無所属
奈 良	奈良市議	阪 本 美知子	無所属
和歌山	和歌山県議	谷 口 和 樹	立憲民主党
大 阪	堺市議	西 哲 史	無所属
大 阪	堺市議	浏 上 猛 志	無所属
大 阪	高槻市議	吉 田 錦 司	無所属
大 阪	四條畷市議	島 弘 一	無所属
大 阪	枚方市議	奥 野 み か	立憲民主党
大 阪	泉大津市議	野 田 悦 子	立憲民主党
大 阪	泉南市議	河 部 優	無所属
大 阪	交野市議	久 保 田 哲	無所属
大 阪	茨木市議	稲 葉 通 宣	立憲民主党
大 阪	松原市議	河 本 晋 一	無所属
大 阪	○	檜 村 一 臣	無所属
大 阪	○	表 西 貴 文	立憲民主党
大 阪	○	池 田 一 紗	無所属
大 阪	○	大 石 利 彦	立憲民主党
大 阪	○	垂 水 剛	無所属
兵 庫	神河町長	山 名 宗 悟	無所属
兵 庫	播磨町長	佐 伯 謙 作	無所属
兵 庫	兵庫県議	黒 田 一 美	立憲民主党
兵 庫	兵庫県議	上 野 英 一	無所属
兵 庫	兵庫県議	橋 本 成 年	立憲民主党
兵 庫	兵庫県議	北 上 哲 仁	無所属
兵 庫	神戸市議	伊 藤 めぐみ	立憲民主党
兵 庫	神戸市議	横 畑 和 幸	立憲民主党
兵 庫	神戸市議	加 地 幸 夫	立憲民主党
兵 庫	宝塚市議	梶 川 みさお	社会民主党
兵 庫	尼崎市議	綿 瀬 和 人	立憲民主党
兵 庫	三木市議	西 垣 弘 志	無所属
兵 庫	西脇市議	村 井 正 信	無所属
兵 庫	西脇市議	高 瀬 弘 行	無所属
兵 庫	宍粟市議	大 畑 利 明	無所属
兵 庫	加西市議	深 田 照 明	無所属
兵 庫	加東市議	松 本 美和子	無所属
兵 庫	猪名川町議	井 戸 真 樹	立憲民主党
兵 庫	新温泉町議	中 村 茂	無所属

県名	選挙区分	名 前	所属政党
兵 庫	○	吉 田 秀 夫	無所属
岡 山	岡山県議	高 原 俊 彦	立憲民主党
岡 山	岡山県議	小 原 なおみ	無所属
岡 山	倉敷市議	藤 原 薫 子	無所属
岡 山	津山市議	秋 久 憲 司	立憲民主党
岡 山	津山市議	丸 尾 勝	無所属
岡 山	総社市議	三 上 周 治	無所属
岡 山	真庭市議	庄 司 史 郎	無所属
広 島	広島県議	鷹 廣 純	立憲民主党
広 島	広島県議	的 場 豊	立憲民主党
広 島	広島市議	若 林 新 三	立憲民主党
広 島	尾道市議	松 原 正 侍	無所属
広 島	呉市議	山 本 良 二	無所属
広 島	東広島市議	石 原 賢 治	立憲民主党
広 島	府中市議	土 井 基 司	立憲民主党
広 島	府中市議	水 田 豊	社会民主党
広 島	安芸高田市議	宍 戸 邦 夫	無所属
広 島	三次市議	竹 原 孝 剛	立憲民主党
広 島	庄原市議	宇江田 豊 彦	立憲民主党
広 島	神石高原町議	柏 床 由 夫	無所属
鳥 取	鳥取県議	伊 藤 保	立憲民主党
鳥 取	鳥取市議	足 立 考 史	無所属
鳥 取	米子市議	安 達 卓 是	無所属
鳥 取	琴浦町議	澤 田 豊 秋	無所属
島 根	島根県議	角 智 子	立憲民主党
島 根	島根県議	白 石 恵 子	立憲民主党
島 根	島根県議	須 山 隆	立憲民主党
島 根	島根県議	岸 道 三	立憲民主党
島 根	松江市議	川 井 弘 光	立憲民主党
島 根	松江市議	津 森 良 治	立憲民主党
島 根	安来市議	岡 本 早智雄	立憲民主党
島 根	出雲市議	大 谷 良 治	立憲民主党
島 根	益田市議	福 原 宗 男	立憲民主党
島 根	益田市議	平 原 祐 一	立憲民主党
島 根	雲南市議	細 田 実	立憲民主党
島 根	隠岐の島町議	高 宮 陽 一	立憲民主党
島 根	江津市議	植 田 圭 介	立憲民主党
山 口	山口県議	中 嶋 光 雄	無所属
山 口	山口県議	小 田 村 克 彦	立憲民主党
山 口	萩市議	斎 藤 眞 治	無所属
山 口	岩国市議	石 原 真	無所属
山 口	山口市議	山 見 敏 雄	無所属
香 川	香川県議	森 裕 行	立憲民主党
香 川	香川県議	米 田 晴 彦	立憲民主党

県名	選挙区分	名 前	所属政党
香 川	香川県議	富 野 和 憲	立憲民主党
香 川	高松市議	造 田 正 彦	立憲民主党
香 川	高松市議	山 西 朋 子	立憲民主党
香 川	さぬき市議	多 田 雄 平	社会民主党
香 川	東かがわ市議	大 藪 雅 史	立憲民主党
香 川	丸亀市議	大 西 浩	立憲民主党
香 川	丸亀市議	加 藤 正 員	立憲民主党
香 川	丸亀市議	渡 辺 一 馬	立憲民主党
香 川	丸亀市議	角 野 仁 美	無所属
香 川	丸亀市議	横 川 重 行	無所属
香 川	観音寺市議	篠 原 重 寿	立憲民主党
香 川	三豊市議	西 山 彰 人	立憲民主党
香 川	三豊市議	三 木 秀 樹	立憲民主党
香 川	綾川町議	福 家 利智子	立憲民主党
香 川	三木町議	小 島 重 俊	立憲民主党
香 川	多度津町議	渡 辺 美喜子	立憲民主党
香 川	まんのう町議	常 包 恵	立憲民主党
徳 島	徳島県議	庄 野 昌 彦	立憲民主党
徳 島	徳島県議	竹 内 義 了	無所属
徳 島	徳島市議	加 村 祐 志	立憲民主党
徳 島	阿南市議	橋 本 幸 子	無所属
徳 島	阿南市議	福 谷 美樹夫	立憲民主党
徳 島	三好市議	天 羽 強	無所属
徳 島	三好市議	平 田 政 廣	無所属
徳 島	三好市議	高 橋 玉 美	無所属
徳 島	三好市長	高 井 美 穂	無所属
愛 媛	愛媛県議	石 川 稔	社会民主党
愛 媛	愛媛県議	菅 森 実	立憲民主党
愛 媛	今治市議	山 岡 健 一	無所属
愛 媛	○	高 橋 時 英	無所属
高 知	高知県議	坂 本 茂 雄	無所属
高 知	高知市議	岡 崎 邦 子	無所属
高 知	土佐市議	田 村 隆 彦	立憲民主党
高 知	須崎市議	高 橋 立 一	無所属
高 知	南国市議	中 山 研 心	立憲民主党
高 知	土佐清水市議	弘 田 条	社会民主党
福 岡	福岡県議	嘉 村 薫	立憲民主党
福 岡	福岡県議	原 中 誠 志	立憲民主党
福 岡	福岡県議	豊 福 るみ子	立憲民主党
福 岡	大牟田市議	森 田 義 孝	無所属
福 岡	大牟田市議	奥 村 橋 倫	立憲民主党
福 岡	筑後市議	富 安 伸 志	立憲民主党
福 岡	八女市議	川 口 誠 二	無所属
福 岡	飯塚市議	田 中 武 春	立憲民主党

県名	選挙区分	名 前	所属政党
福 岡	行橋市議	小 見 祐 治	無所属
佐 賀	佐賀県議	徳 光 清 孝	立憲民主党
佐 賀	佐賀市議	富 永 明 美	無所属
佐 賀	佐賀市議	松 永 憲 明	立憲民主党
佐 賀	小城市議	諸 泉 定 次	立憲民主党
佐 賀	基山町議	重 松 一 徳	立憲民主党
佐 賀	鳥栖市議	中 村 直 人	立憲民主党
佐 賀	唐津市議	伊 藤 一 之	立憲民主党
長 崎	長崎県議	坂 本 浩	社会民主党
長 崎	長崎県議	堤 典 子	社会民主党
長 崎	長崎市議	中 里 泰 則	社会民主党
長 崎	佐世保市議	古 家 勉	社会民主党
長 崎	佐世保市議	永 田 秀 人	社会民主党
長 崎	大村市議	水 上 享	社会民主党
長 崎	島原市議	草 野 勝 義	社会民主党
長 崎	南島原市議	末 続 浩二郎	無所属
長 崎	諫早市議	松 永 隆 志	立憲民主党
長 崎	松浦市議	和 田 大 介	無所属
長 崎	佐々町議	阿 部 豊	無所属
長 崎	○	小 山 田 輔 雄	立憲民主党
大 分	大分県議	守 永 信 幸	立憲民主党
大 分	大分県議	木 田 昇	無所属
大 分	大分県議	二ノ宮 健 治	無所属
大 分	大分県議	成 迫 健 児	無所属
大 分	大分県議	若 山 雅 敏	無所属
大 分	大分市議	日小田 良 二	無所属
大 分	大分市議	宮 邊 和 弘	無所属
大 分	大分市議	帆 秋 誠 悟	無所属
大 分	大分市議	松 下 清 高	立憲民主党
大 分	中津市議	大 塚 正 俊	無所属
大 分	別府市議	加 藤 信 康	無所属
大 分	臼杵市議	平 川 幸 司	無所属
大 分	津久見市議	野 田 和 廣	無所属
大 分	日田市議	井 上 正 一 郎	立憲民主党
大 分	日田市議	梶 原 信 幸	立憲民主党
大 分	宇佐市議	岡 部 輝 明	無所属
大 分	杵築市議	堀 典 義	無所属
大 分	佐伯市議	上 田 徹	無所属
大 分	豊後高田市議	中 尾 勉	無所属
大 分	竹田市議	阿 南 智 博	無所属
大 分	由布市議	佐 藤 郁 夫	無所属
大 分	由布市議	加 藤 裕 三	無所属
大 分	国東市議	吉 田 眞津子	無所属
大 分	豊後大野市議	吉 藤 里 美	無所属

県名	選挙区分	名 前	所属政党
大 分	日出町議	川 西 求 一	無所属
大 分	玖珠町議	河 島 公 司	無所属
宮 崎	宮崎県議	岩 切 達 哉	立憲民主党
宮 崎	宮崎県議	松 本 哲 也	立憲民主党
宮 崎	宮崎県議	永 山 敏 郎	立憲民主党
宮 崎	宮崎市議	徳 重 淳 一	立憲民主党
宮 崎	宮崎市議	中 川 義 行	立憲民主党
宮 崎	宮崎市議	松 田 浩 一	社会民主党
宮 崎	延岡市議	宮 田 博 徳	立憲民主党
宮 崎	延岡市議	長 友 幸 子	立憲民主党
宮 崎	都城市議	筒 井 紀 夫	立憲民主党
宮 崎	都城市議	羽 田 野 徳 寿	立憲民主党
宮 崎	日南市議	川 口 和 也	立憲民主党
宮 崎	日南市議	北 山 みゆき	立憲民主党
宮 崎	日向市議	黒 木 雅 由	立憲民主党
宮 崎	小林市議	竹 内 龍一郎	立憲民主党
宮 崎	門川町議	森 川 春 夫	無所属
宮 崎	三股町議	指 宿 秋 廣	立憲民主党
宮 崎	高鍋町議	田 中 義 基	無所属
熊 本	熊本県議	西 聖 一	立憲民主党
熊 本	熊本市議	西 岡 誠 也	立憲民主党
熊 本	熊本市議	山 内 勝 志	無所属
熊 本	人吉市議	池 田 芳 隆	無所属
熊 本	天草市議	若 山 敬 介	無所属
熊 本	宇城市議	高 本 敬 義	無所属
熊 本	○	福 永 洋 一	無所属
鹿 児 島	鹿児島県議	前 野 義 春	無所属
鹿 児 島	鹿児島県議	上 山 貞 茂	無所属
鹿 児 島	鹿児島県議	湯 浅 慎太郎	無所属
鹿 児 島	鹿児島市議	秋 広 正 健	無所属
鹿 児 島	鹿児島市議	平 山 貴 久	社会民主党
鹿 児 島	鹿児島市議	中 原 力	無所属
鹿 児 島	いちき串木野市議	吉 留 良 三	社会民主党
鹿 児 島	伊佐市議	福 本 千枝子	無所属
鹿 児 島	霧島市議	松 枝 正 浩	無所属
鹿 児 島	鹿屋市議	原 田 靖	無所属
鹿 児 島	奄美市議	関 誠 之	立憲民主党
沖 縄	北中城村長	比 嘉 孝 則	無所属
沖 縄	沖縄県議	崎 山 嗣 幸	立憲民主党
沖 縄	沖縄県議	次 呂久 成 崇	無所属
沖 縄	沖縄県議	山 里 将 雄	無所属
沖 縄	沖縄県議	瑞慶覧 功	無所属
沖 縄	沖縄県議	玉 城 健一郎	無所属
沖 縄	沖縄県議	仲 村 未 央	立憲民主党

県名	選挙区分	名 前	所属政党
沖 縄	豊見城市議	伊 敷 光 寿	社会民主党
沖 縄	宮古島市議	久 貝 美奈子	無所属
沖 縄	○	下 地 敏 男	無所属

○は準会員

自治体議員連合 県別会員数

2023/8/1時点

県本部	組織内								政策協力							計	
	首長		自治体議会議員					組織 内計	首長		自治体議会議員						政策 協力 計
	市	町村	都道府 県	政令 市	東京 23区	市	町村		市	町村	都道府 県	政令 市	東京 23区	市	町村		
北海道	3	5	9	2	0	26	19	64	1	0	0	1	0	0	0	2	66
青森	0	1	0	0	0	4	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6
岩手	0	0	2	0	0	4	1	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7
宮城	0	0	1	3	0	3	0	7	0	0	0	0	0	0	0	0	7
秋田	0	1	1	0	0	2	0	4	0	0	4	0	0	0	0	4	8
山形	0	0	1	0	0	12	2	15	0	0	0	0	0	0	0	0	15
福島	0	0	2	0	0	4	2	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8
新潟	0	0	2	0	0	7	0	9	0	0	1	0	0	1	0	2	11
群馬	0	0	1	0	0	4	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5
栃木	0	0	1	0	0	5	0	6	0	0	2	0	0	2	1	5	11
茨城	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
埼玉	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	1	0	1	4
東京	0	0	0	0	2	4	1	7	0	0	2	0	7	3	0	12	19
千葉	0	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2
神奈川	1	0	0	2	0	2	1	6	0	0	2	0	0	0	0	2	8
山梨	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
長野	0	0	2	0	0	3	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6
富山	0	0	3	0	0	7	1	11	0	0	0	0	0	0	0	0	11
石川	0	0	1	0	0	2	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
福井	0	0	2	0	0	3	0	5	0	0	0	0	0	3	0	3	8
静岡	0	0	1	1	0	1	0	3	0	0	0	2	0	0	0	2	5
愛知	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	0	0	1	2
岐阜	0	0	1	0	0	6	1	8	0	0	0	0	0	0	0	0	8
三重	0	0	3	0	0	2	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5
滋賀	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
京都	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	2	0	2	4
奈良	0	0	0	0	0	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
和歌山	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1
大阪	0	0	0	1	0	4	0	5	0	0	0	1	0	4	0	5	10
兵庫	0	2	3	3	0	7	2	17	0	0	1	0	0	1	0	2	19
岡山	0	0	1	0	0	4	0	5	0	0	1	0	0	1	0	2	7
広島	0	0	2	1	0	5	1	9	0	0	0	0	0	3	0	3	12
鳥取	0	0	1	0	0	2	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
島根	0	0	4	0	0	8	1	13	0	0	0	0	0	0	0	0	13
山口	0	0	2	0	0	3	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	5
香川	0	0	2	0	0	7	3	12	0	0	1	0	0	5	1	7	19
徳島	0	0	2	0	0	6	0	8	1	0	0	0	0	0	0	1	9
愛媛	0	0	2	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
高知	0	0	1	0	0	5	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6
福岡	0	0	3	0	0	6	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9
佐賀	0	0	1	0	0	2	1	4	0	0	0	0	0	3	0	3	7
長崎	0	0	1	0	0	7	1	9	0	0	1	0	0	1	0	2	11
大分	0	0	5	0	0	19	2	26	0	0	0	0	0	0	0	0	26
宮崎	0	0	3	0	0	8	3	14	0	0	0	0	0	3	0	3	17
熊本	0	0	1	2	0	3	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6
鹿児島	0	0	3	0	0	7	0	10	0	0	0	0	0	1	0	1	11
沖縄	0	1	6	0	0	2	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	9
計	4	10	78	16	2	222	46	378	2	0	16	5	7	34	2	66	444

2024年度
第1回自治体議員連合全国学習会

全 国 学 習 会

目 次


講演① 「多様な社会はなぜ難しいか～日本の『ダイバーシティ進化論』～」

詩人・社会学者 水無田 気 流 さん ……………

講演② 「直近の政治情勢について（仮）」

衆議院議員（自治労協力国会議員団長、立憲民主党代表代行）

逢 坂 誠 二 ……………（別紙）



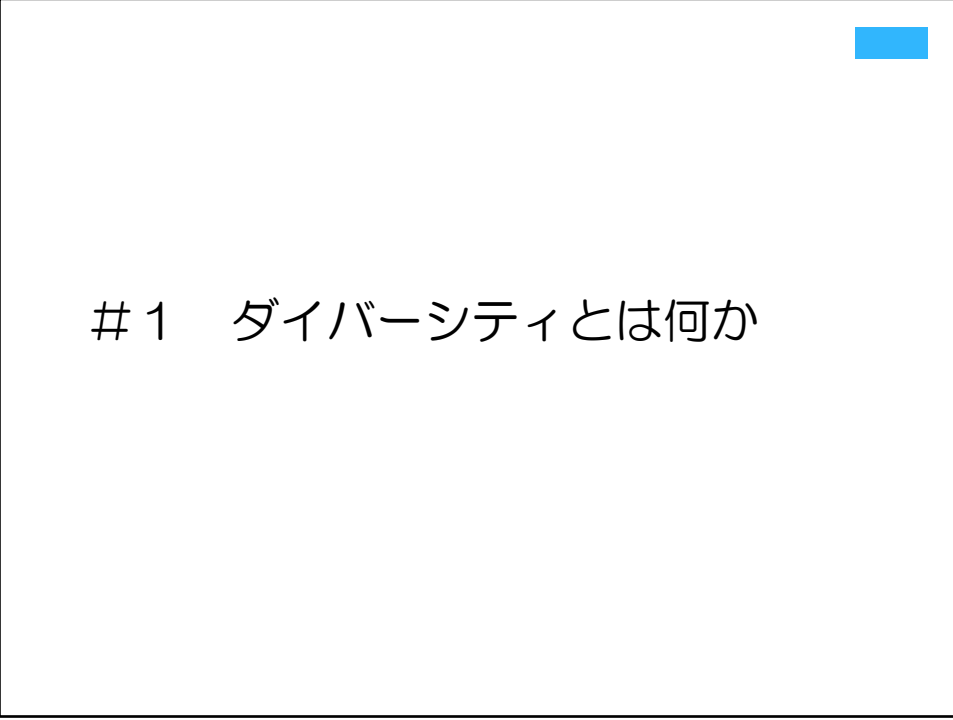
+

多様な社会はなぜ難しいか
～日本の「ダイバーシティ進化論」～

水無田気流

自治労自治体議員連合2024年度第1回全国学習会
(2023年8月27日)
於・ホテル函館ロイヤル シーサイド

1



#1 ダイバーシティとは何か

2

- + 安倍政権の「女性活躍」の成果の実態や、コロナ禍の問題などを掘り下げた本を書きました。



- 『多様な社会はなぜ難しいか 日本の「ダイバーシティ進化論」』
- 日経新聞連載コラムをまとめました。
- ダイバーシティ浸透に関する歴史的背景等についても解説しています。
- アベノミクスの「女性活躍」の成果とは、#MeToo、ゲス不倫、LGBT、「保育園落ちた日本死ね」、ポテサラ論争、五輪組織委、女性の自殺増、逃げ恥、タラレバ娘etc…さまざまなトピックを取り上げてきた連載コラムに、書き下ろしの考察をつけました！

3

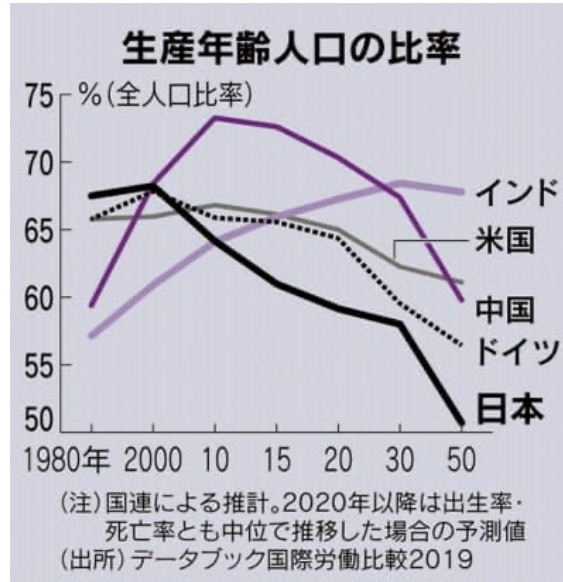
+ ダイバーシティ (diversity)

- 多様性：人種、宗教、性別 (sex)、ジェンダー、セクシュアリティなどが相互に異なる人々の共生、協働のしやすさなどを意味する。
- 背景にグローバル化、文化の多様化など。
- 論点①「多数派・主流派」とは異なる「マイノリティ (少数派・弱者)」が、その差異ゆえに差別を受けることのないよう「公正に」扱われるべきという理念の浸透。
 - ⇒ 教育学的ダイバーシティ (異文化間教育、多文化共生等)
- 論点② 近年、企業 (職場環境) におけるダイバーシティの推進が注目される。男女の協働はもちろん、多様な文化的背景を持つ人々の協働が強い企業の条件となってきた。
 - ⇒ 経営学的ダイバーシティ (ダイバーシティ・マネジメント等)

4



生産年齢人口の低下



5



マイノリティーの雇用状況

【外国人雇用(2022)】

- 2022年 10 月末現在、外国人を雇用する事業所数は約 29万8790 所、外国人労働者数は約182万人。
- 在留資格別：「身分に基づく在留資格」32.7%、「専門的・技術的分野の在留資格」26.3%、「技能実習」18.8%、「資格外活動」18.2%。

【障害者雇用(2022)】

- 民間企業（法定雇用率2.3%）：雇用障害者数は約61万4千人（実雇用率2.25%）
- 国の機関（法定雇用率2.6%）：雇用者数約9千700人、実雇用率2.85%。都道府県の機関（法定雇用率2.6%）：雇用者数約1万400人（実雇用率は2.86%）。市町村の機関（法定雇用率2.6%）：雇用者数約3万4500人（実雇用率は2.57%）。

6

+ ジェンダー (gender) とは何か

- gender : 文化的・社会的な性別
 - 当該文化・社会における「男らしさ」「女らしさ」、性別役割など
 - sex (自然的、生物学的な性差)
 - sexuality (個人の性的指向性)
- ↓
- 相互に作用しつつ、ギャップを生じる場合もあり

7

+ LGBTへのまなざし

- Lesbian、Gay、Bisexual、Transgenderの頭文字を取ったもの
- Queer、Questioningを加えてLGBTQとも
- 日本のLGBT層は8.9%、市場規模5兆4200億円 (電通ダイバーシティ・ラボ「LGBT調査2020」)
- アメリカ市場77兆円、イギリス7兆円、世界全体で100兆円市場とも
- 子どもを持ちづらい分可処分所得が高く自己投資型消費が多い、理解ある国への海外旅行やペットの所有率高い
- パートナーシップ制度導入自治体 : 328 (2023年6月現在)

8

+ LGBTをめぐる課題①

- 「LGBT理解増進法」正式名称は「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」（2023年6月23日施行）
- 「法律の目的は、性的指向およびジェンダーアイデンティティの多様性に寛容な社会の実現に資すること（1条）」
- 「全ての国民が安心して生活できるよう留意する(12条)」
- 当事者団体からは、「『差別禁止法』を求めたのに不十分な法律」、「LGBTが国民生活の安心を脅かすかのように」と批判。

9

+ LGBTをめぐる課題②

- 一般市民からは「心が女性と言えれば生物学的男性も女性用トイレや浴室に入れるのでは」と懸念の声も。
- 生活実態がない「自称女性」が女性スペースに入ることは同法でも許されない。取り締まるべきは性犯罪者だが、女性の「不安」も配慮を要する。日本のLGBT理解増進法は、説明も対話もなく当事者の意見も十分に取り入れず一般市民とりわけ女性の不安解消のための説明も不十分であるがゆえの混乱が甚だしいのが現状。
- ターフ(TERF) : Trans- Exclusionary Radical Feminist (トランス排除的ラディカルフェミニスト)の頭文字で、トランス女性を一般の女性と同等に扱うことに否定的なフェミニストを指す。

10

+ オールジェンダートイレ問題

- 「ジェンダーインクルーシブトイレ」、「ジェンダーニュートラルトイレ」とも呼ばれる。
- 「多目的トイレ」とは異なり、大きな1つの個室ではなく、従来の男女別トイレと同様個室が複数ある。
- **オールジェンダートイレの設置は、本来男女別トイレの廃止を意味しない。**一部のトイレに性別の制限を撤廃し、オールジェンダートイレを選択肢として追加するものだが、日本の場合主としてスペース確保が困難なため、女性専用をなくして男性用と男女兼用個室のみとした公共トイレが目立ち批判も。
- 日本では東急歌舞伎町タワー2Fが2023年4月にオールジェンダートイレ（ジェンダーレストイレ）を設置して物議を醸す。
⇒抗議により同年8月改修
- イギリスでは、2022年7月に政府が「新しく建設する公的建造物は男女別のトイレを設けることを義務付ける」と発表。

11

+ スポーツとトランスジェンダー

- 東京五輪（2021年）：トランスジェンダーを公表している選手として初めて、ニュージーランドのローレル・ハバード選手が五輪のウェイトリフティングに出場。
- 2022年、国際水泳連盟（FINA）は、トランスジェンダーの選手について、「男性の思春期をわずかでも経験した場合は、女子競技への出場を認めない」と決定。「タナー段階2（身体的発育が始まる時期）以降の男性の思春期をまったく経験していないか、12歳前のどちらかであれば」、女子のカテゴリーへの出場資格がある。「選手が競技に参加する権利と、競技の公平性の両方を守る」ため。今後はトランスジェンダーを含めた「オープン」カテゴリー創設を検討。
- 2023年、世界陸連のセバスチャン・コー会長は、男性として思春期を過ごしたトランスジェンダーの選手について、今後は女子の世界ランキング大会への出場を認めないと説明。この決定は「女子カテゴリーを守るという包括的な原則に基づくもの」。

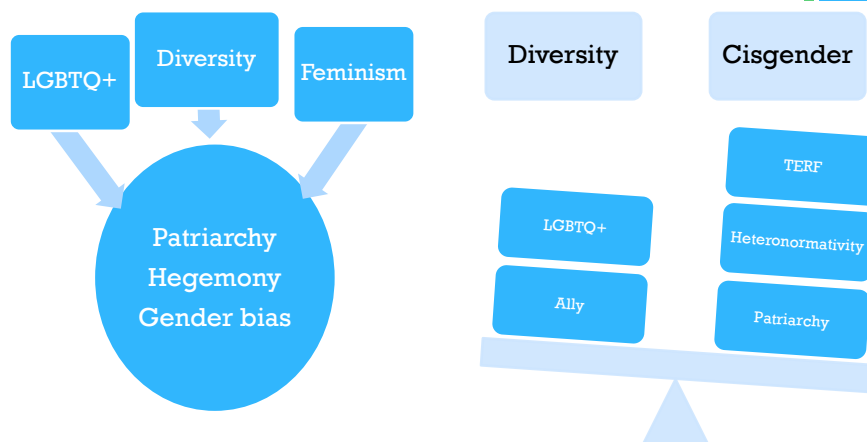
12

+ トランスジェンダーをめぐる争点

- 性自認 (gender Identity) か、生物学的性 (sex) か。
- 「女性スペース」の確保は「女性の権利」か「トランスジェンダー (MtoF) 差別」か。
- 女性が性被害への「不安」を訴えることは「トランスジェンダー (MtoF) 差別」か。
- スポーツの「男子」「女子」カテゴリーを「性自認 (精神)」に合わせることは、「身体的性」による「トランスジェンダー (MtoF) 優遇」か。

13

+ ダイバーシティをめぐる認識の交錯



14



結論は出ていませんが、
だからこそ
「想像力」と「個別事例への慎重な対応」
が必要とされています。

15



ジェンダー平等は
ダイバーシティ推進の「ハブ(hub)」

1. 男女問わず誰もが当事者性を帯びる課題
2. ケアワークの再編と次世代再生産に直接関わる
3. 国際標準から見て、日本は極めてジェンダーギャップが大きい。
⇒ 社会変革の伸びしろが大きい

16



日本のジェンダーギャップ指数 (Gender Gap Index:GGI)

- 2023年の日本の順位は 146 か国中 **125 位** (前回は146か国中116位) で、**先進国最低水準**
- ①**経済活動**の参加と機会(給与、雇用数、管理職や専門職での雇用における男女格差)
- ②**政治**への関与(議会や閣僚など意思決定機関への参画、過去 50 年間の国家元首の在任年数における男女差)
- ③**教育**(初等教育や高等・専門教育への就学における男女格差)
- ④**健康と寿命**(出生時の性別比、平均寿命の男女差)
- 完全平等が1、完全不平等が0。**日本の総合スコアは 0.647** : ①経済 0.647 (125位)、②政治0.057 (138位)、③教育0.997(47位)、④健康0.973(59位)

17



「女性活躍」を謳った安倍政権でしたが…

- 第二次安倍内閣発足時の2012年⇒2019年 (退陣時)
- **【ジェンダーギャップ指数】**
- 2012年135カ国中**101位**⇒2019年153カ国中**121位**
- 総合スコア**0.653** ⇒**0.652** (2023年現在0.647)
- **【管理職に占める女性割合】**
- 民間企業の係長級 : 14.4%⇒18.9% (2020年までの目標25%)
- 同 課長級 : 7.9%⇒11.4% (同15%)
- 同 部長級 : 4.9%⇒6.9%
- 「202030 (2020年までに指導的立場の女性30%達成)」には遠く及ばず…。

18



19

日本社会のジェンダー不平等

- 女性の給与は平均して男性の半分程度
 - 年間給与平均：男性545万円、女性302万円（国税庁「民間給与実態統計調査」（2021））
- 女性被雇用者の6割が非正規雇用
- 管理職者に占める女性割合は1割
- 国会議員（下院、日本は衆議院）に占める女性割合は9.7%（世界平均は25.5%）

…等々、高い所得も社会的地位も男性偏重ですが、では日本は「男性天国」なのでしょうか。

20



#2 日本人男性の「関係貧困」

21



+ 「命に関わる」問題は、男性の方が深刻

- 日本人の自殺は7割が男性。

とくに「経済・生活」問題は40代・50代の男性が突出して多い。

- 「孤独死」は7割が男性

60代以上の男性が、「一人暮らしの異状死」の5割を占める

- ホームレスの男性割合は9割超

22

+ 男女平等度が高い国は、平均寿命も「平等」

- 日本の男女の平均寿命格差は6.10年（先進国では格差が大きい）。
- 平均寿命格差が小さい国は、スウェーデン1.7年、ノルウェー3.0年、アイスランド3.1年など男女平等度の高い国が目立つ。

◆ジェンダーギャップ指数2023

- アイスランド：1位
- ノルウェー：2位
- スウェーデン：5位
- 日本：125位

23

+ 日本人男性は「世界一孤独」

- 日本人男性は交友活動が突出して不活発「世界で最も孤独」（OECD「女と男」報告）
- 仕事以外の友人と業務外で外出したり趣味の活動に参加する割合が、先進国の男性の中でもっとも低い



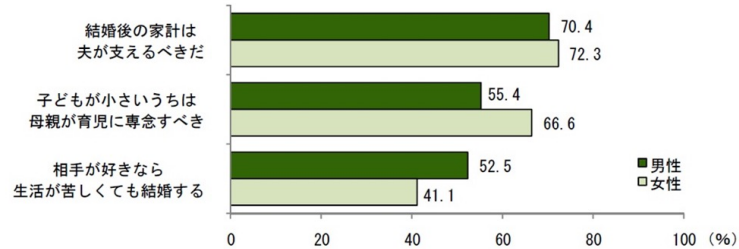
社会的孤立に陥りやすい日本人男性

24



根強い男性の家計責任意識

図表 10 家族に関する意識（賛成の割合）



注：「賛成」＝「そう思う」＋「どちらかといえばそう思う」

- 山田昌弘（2010「クォーターリー生活福祉研究」通巻74号 Vol.19 No.2）



男性の「平日昼間問題」

- 「男が、下校中の女子生徒に対し『駅はどちらですか』と声をかけた」
- 「路上において、歩きの男が女子小学生に対し『おはよう』等と声をかける事案発生」
- 「小学生児童7人が遊んでいたところ、徒歩で近づいてきた男が『こんな所で遊んでいたらあかん』と声をかけた」
- 「女子高校生3人が電車を待っていたところ、不審な男が立っていた」



背景にあるのは、
…**男性の「就業第一主義」**ではない
でしょうか。

たとえば、こんな風に……。

27



流行語・新語に見る「夫不要論」



- 粗大ゴミ（1981年）
- 亭主元気で留守がいい（1986年）
- 家庭内離婚（1986年）
- 濡れ落ち葉（1986年）
- わしも族（1989年）
- 主人在宅ストレス症候群（類語に夫源病、1993年）
- 卒婚（類語に卒母、2004）
- 男捨離（2013）

28



#3 日本人女性の「時間貧困」

29



ケアワーク負担は女性に偏重 （「社会生活基本調査」2016）

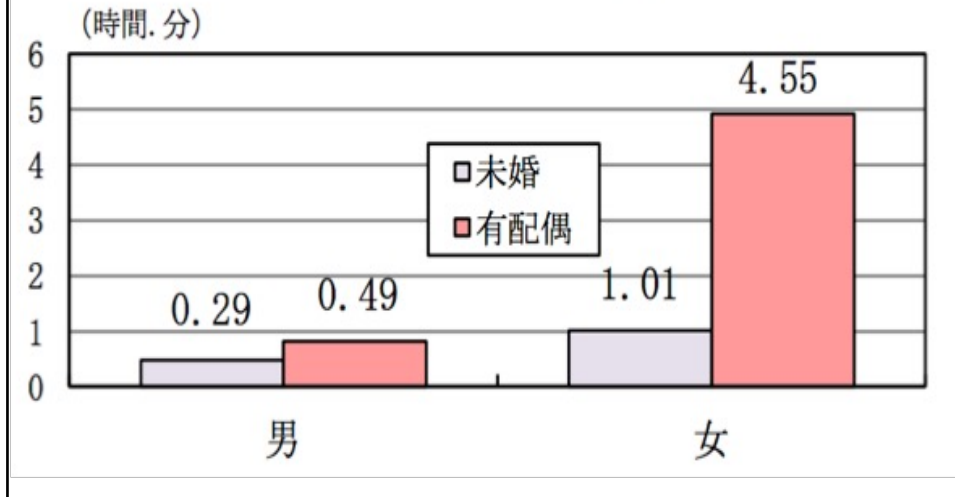


- 日本の有業者男性は、平日「仕事」時間は6時間49分、同女性4時間47分。
- 家事関連時間は週全体で1日あたり男性平均44分、同女性3時間28分。
⇒女性は平均男性の5倍の時間家事に費やしている。
- 仕事（有償労働時間）＋家事（無償労働時間）
「総労働時間」で見ると、男性1日平均7時間33分、同女性8時間15分。（1日あたり女性が42分長い）
- 女性の家事時間は「未婚」1日平均1時間1分、
「既婚」4時間55分。

30



男女、配偶者関係別家事関連時間

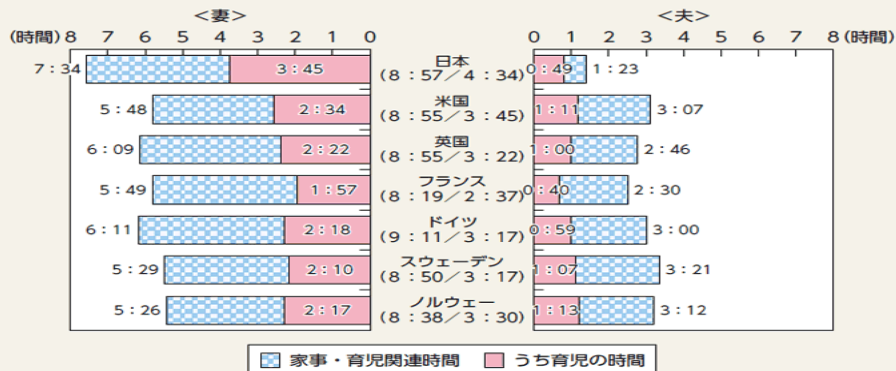


31



6歳未満の子供を持つ夫婦の家事・育児関連時間 (国際比較)

図表 2-2 6歳未満の子供を持つ夫婦の家事・育児関連時間 (週全体平均) (1日当たり, 国際比較)



- (備考) 1. 総務省「社会生活基本調査」(平成28年), Bureau of Labor Statistics of the U.S. "American Time Use Survey" (2018) 及びEurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004) より作成。
2. 日本の値は、「夫婦と子供の世帯」に限定した夫と妻の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間(週全体平均)。
3. 国名の下に記載している時間は、左側が「家事・育児関連時間」の夫と妻の時間を合わせた時間。右側が「うち育児の時間」の夫と妻の時間を合わせた時間。

32

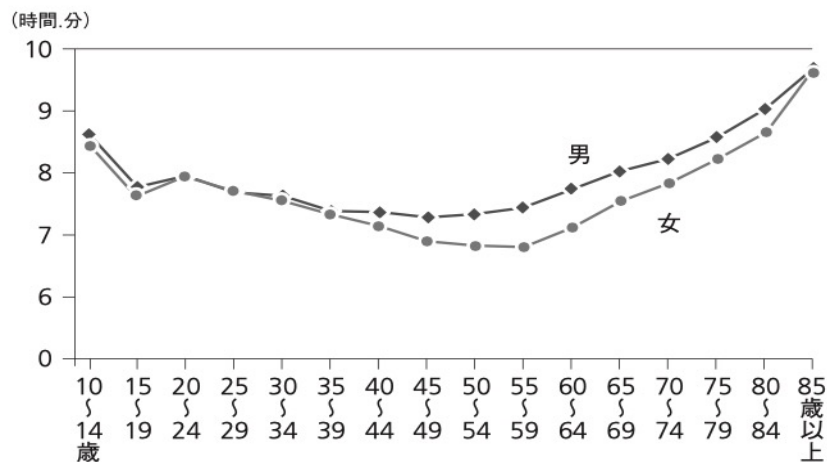
+ 日本の母に要求される育児の水準は、高すぎる

- 育児言説の国際比較では、先進国でもっとも手間数の多い育児を行っているのは日本の母親
- 家庭生活に満足している女性の割合
⇒アメリカ67%、イギリス72%、韓国53%、日本46%
- 「子育てはいつも楽しいか」の問いに肯定的な母親
⇒アメリカ67%、日本47%
- 日本の母親の半数が子育てに自信がない
- 先進8か国の調査でも、日本の母親は子育てに自信がないと答える割合が最も多い

33

+ 男女、年齢階級別睡眠時間（週全体）

図4 男女、年齢階級別睡眠時間——週全体



出典：「社会生活基本調査」(2016)より作成

34



忙しいのに忙しいと思われていない 日本の既婚女性

- 日本の夫婦の家事総量を100とした場合、妻の負担割合は85%超（過去20年近くほぼ変化なし）
 - 妻の従業上の地位が「常勤」の場合夫の貢献割合は増えるものの、「常勤の妻」の3分の2が家事を80%以上担い、13.7%の世帯の夫（7人に1人）がまったく家事をやらない。
 - 先進国で最も「働きバチ」なのは日本のワーキングマザー。
 - 乳幼児をもつ世帯の妻「自分は1日8時間以上家事・育児をしていると認識」している人が72%
- ⇒一方、夫でそのように認識している人は47%

35



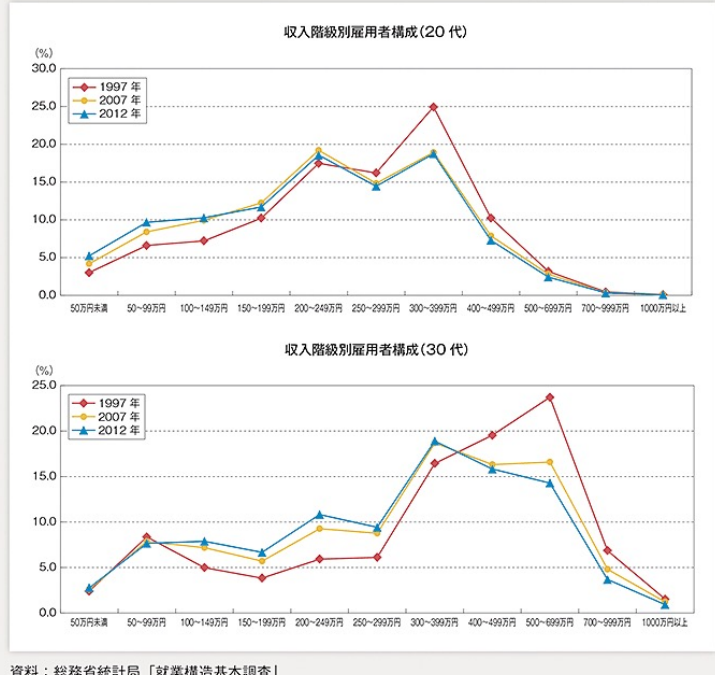
日本の難問解決のため「活躍」し、「輝く」ことが期待されている女性たち。

でも、現状での重い「家庭責任」と、「男性正社員並の就労」は両立できるのでしょうか？

……それってつまり、こういうことですか？

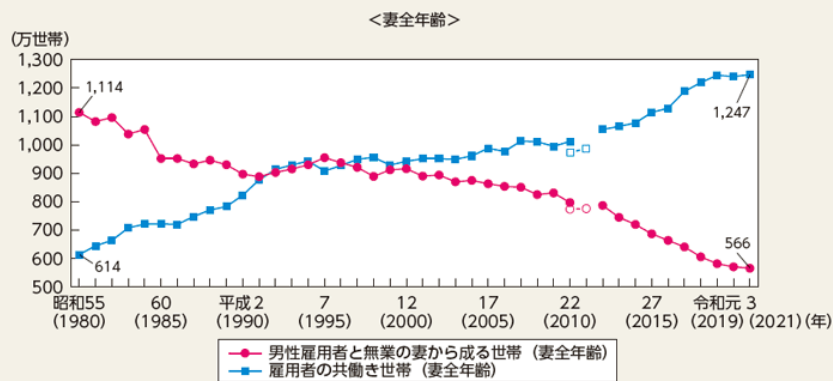
36

若年男性の収入は急減



37

共働き世帯の推移



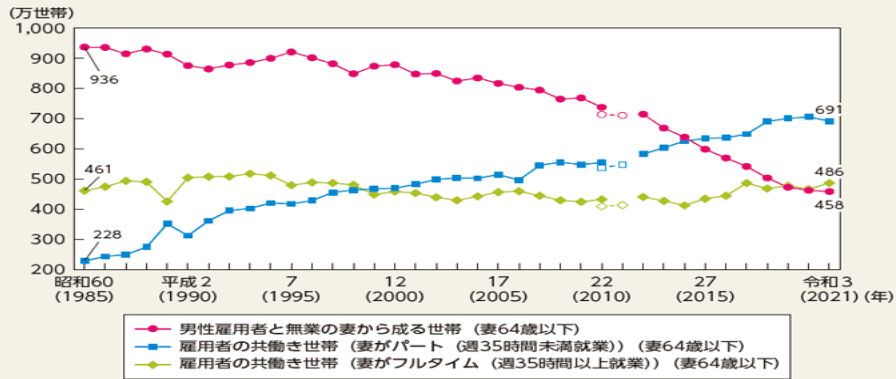
- (備考) 1. 昭和55 (1980) 年から平成13 (2001) 年までは総務庁「労働力調査特別調査」(各年2月。ただし、昭和55 (1980) 年から57 (1982) 年は各年3月。)、平成14 (2002) 年以降は総務省「労働力調査 (詳細集計)」より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査 (詳細集計)」とは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、平成29 (2017) 年までは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者 (非労働力人口及び完全失業者) の世帯。平成30 (2018) 年以降は、就業状態の分類区分の変更に伴い、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者 (非労働力人口及び失業者) の世帯。
3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者 (非正規の職員・従業員を含む) の世帯。
4. 平成22 (2010) 年及び23 (2011) 年の値 (白抜き表示) は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

38



増加しているのは夫サラリーマン・妻パート世帯

特-8図 共働き等世帯数の推移（妻が64歳以下の世帯）



- (備考) 1. 昭和60年から平成13年までは総務庁「労働力調査特別調査」(各年2月)、平成14年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」より作成。「労働力調査特別調査」と「労働力調査(詳細集計)」とは、調査方法、調査月等が相違することから、時系列比較には注意を要する。
2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、平成29年までは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)かつ妻が64歳以下の世帯。平成30年以降は、就業状態の分類区分の変更に伴い、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び失業者)かつ妻が64歳以下の世帯。
3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者(非正規の職員・従業員を含む)かつ妻が64歳以下の世帯。
4. 平成22年及び23年の値(白抜き表示)は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

39



もし、今の日本で女性が結婚も仕事も出産も育児も…というライフコースを「完璧に」こなすならば

22歳大学卒業までにファミリーフレンドリーな会社に内定

⇒3年間血眼で婚活し25歳までに伴侶候補ゲット

⇒交際3年以内にプロポーズにもちこみ28歳婚約

⇒29歳結婚⇒妊活し30歳で妊娠、31歳までに第1子産み終える

⇒妊娠中から保活して託児先確保、32歳で職場復帰

⇒第1子は1年以内に卒乳し排卵を回復して33歳で第2子妊娠

⇒34歳で第2子出産

…これらをこなしつつ、妊娠予定の30歳までにマタハラにあわず産休・育休を取得する程度のキャリア確立

40



……だから私は思います。



女性活躍推進法案



日本女性超人化計画

41



4



旧来の日本型性別分業を越え
男女ともに幸せになるために

42



ワークライフ・アンバランスな日本の私

- 男性：「ジョブ」と「メンバーシップ」の一体型労働
＝長時間労働へ
- 女性：「家事（含む育児介護）」と「家庭・地域責任」の一体型無償労働
＝専業主婦中心の家事言説へ



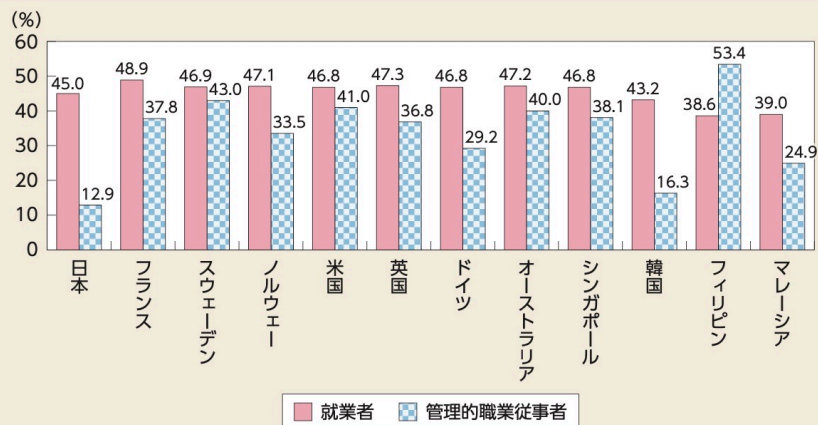
- **男性は企業の、女性は家庭や地域社会の「時間財」**となることが前提
- 各仕事をモジュール（部品）化し分業することが困難な日本社会

43



管理職に占める女性割合の国際比較

特-32図 諸外国の就業者及び管理的職業従事者に占める女性の割合

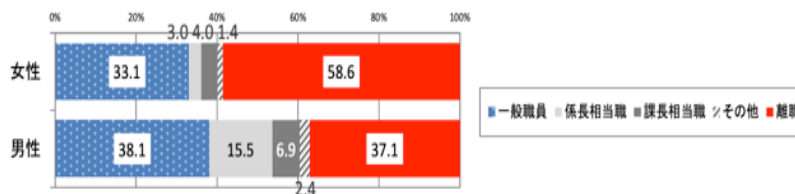


- (備考) 1. 総務省「労働力調査（基本集計）」（令和4（2022）年）、その他の国はILO「ILOSTAT」より作成。
 2. 日本、米国は令和4（2022）年、オーストラリア、マレーシアは令和2（2020）年、英国は令和元（2019）年、その他の国は令和3（2021）年の値。
 3. 総務省「労働力調査」では、「管理的職業従事者」とは、就業者のうち、会社役員、企業の課長相当職以上、管理的公務員等。また、「管理的職業従事者」の定義は国によって異なる。

44

+ 総合職女性は採用されにくく、出世しにくく、離職しやすい

図8-1 平成17年4月総合職新規採用者の10年後の状況（労働者）



- 2005年4月の総合職新規採用者⇒2014年4月時点での役職等の状況
女性「一般職員」33.1%、「係長相当職」3.0%、「課長相当職」4.0%、「その他」1.4%、「離職」58.6%。男性「一般職員」38.1%、「係長相当職」15.5%、「課長相当職」6.9%、「その他」2.4%、「離職」37.1%。
- 2005年4月に総合職を男女とも新規採用した企業57社(全体の48.3%)について、2014年4月時点での最高役職位等の状況をみると、「男女で同位職」が43.9%、「男性が1段階上位」が29.8%、「男性が2段階以上上位」が3.5%、「女性が上位」が3.5%。
- 2014年4月採用者の男女比率：総合職女性22.2%、男性77.8%、一般職女性82.1%、男性17.9%。

45

+ 予言の自己成就と統計的差別

女性はどうぞすぐ辞めるだろう



伸びしろが大きく重要な仕事を任せない、同じ能力なら昇進は男性優先



女性は仕事への意欲を喪失して離職

日本の高学歴女性の離職理由

「仕事への行き詰まり・不満」63%

「育児のため」32%

46



無意識の偏見 (unconscious bias)



- 先入観や思い込みから偏ったものの見方をすること。

【事例】

- 確認バイアス：先入観に合致した情報以外見ないこと。
- ステレオタイプバイアス：属性に基づく偏見。
- 集団同調性バイアス：所属集団に合わせた行動や判断を行うこと。
- 慈悲的差別（慈悲的性差別）：女性やマイノリティに過剰な配慮を行うこと。
- ハロー効果：ひとつの目立った特徴に引きずられて判断すること。
- インポスター症候群：自分の成功を過小評価してしまうこと。

47



職場の統計的差別

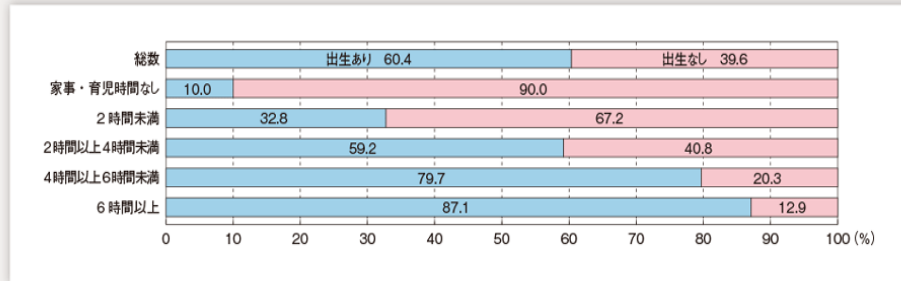


- **統計的差別**：一定の目的を遂行するのにとって適か不適かを属性によって一律判断し、不適な属性をもつ人は一律に切り捨てる発想。
- 企業が「合理的に」女性よりも男性を採用・昇進・昇給において有利に取り扱う結果、実際に職場の賃金や勤続年数などのジェンダー格差が生じる。
- 既存のデータに則った人事管理は一見「合理的」に見えるが…「これまで」女性は勤続年数が男性より短く離職率が高かったから、「これからも」そうに違いないというバイアスによる人事評価といえる（つまり後ろ向き・個人の能力よりも属性重視の人事評価が慣行となっている）。

48



夫の家事育児貢献度が高まると 2人目以上出生率も上昇



資料：厚生労働省「第14回21世紀成年人者縦断調査（平成14年成年者）」（2015年）

注：1. 集計対象は、①または②に該当し、かつ③に該当する同居夫婦である。ただし、妻の「出生前データ」が得られていない夫婦は除く。

①第1回調査から第14回調査まで双方から回答を得られている夫婦

②第1回調査時に独身で第13回調査までの間に結婚し、結婚後第14回調査まで双方から回答を得られている夫婦

③出生前調査時に子ども1人以上ありの夫婦

2. 家事・育児時間は、「出生あり」は出生前調査時の、「出生なし」は第13回調査時の状況である。

3. 13年間で2人以上出生ありの場合は、末子について計上している。

4. 「総数」には、家事・育児時間不詳を含む。

49



問題解決のためには…

■ 全方位的な就業環境の改善が必要

時短と時間当たり生産性向上、有給取得率の上昇、職場における「無意識の偏見(unconscious bias)」払拭など

■ 形骸化した「旧い昭和型家族像」よりも「生きた現実の家族・個人」を

⇒すでに先進国一高負担の日本の母親の家事育児負担を軽減

⇒男性片働きモデル前提の職場慣行の見直し・男性偏重の家計負担を軽減

■ ケアワーク（家事・育児・介護等）の再編

⇒家族内協業化促進（共働き世帯にはそれでも不足）⇒社会化・市場化

■ 男女問わず総合的な働き方・暮らし方の見直しが必要

「働き方改革」とともに、「暮らし方改革」を！

50

